

令和 7 年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和 7 年 8 月 22 日（金）
2. 招集の場所 可児市役所議会全員協議会室
3. 開 会 令和 7 年 8 月 22 日 午前 8 時 57 分 委員長宣告
4. 審 査 事 項

審査事件名

- 認定第 1 号 令和 6 年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和 6 年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和 6 年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和 6 年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和 6 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和 6 年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和 6 年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 令和 6 年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 令和 6 年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 令和 6 年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 令和 6 年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 12 号 令和 6 年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第 13 号 令和 6 年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第 52 号 令和 7 年度可児市一般会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 53 号 令和 7 年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 54 号 令和 7 年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 55 号 令和 7 年度可児市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 68 号 令和 6 年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第 69 号 令和 6 年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

5. 出席委員 （20名）

委 員 長	高 木 将 延	副 委 員 長	酒 向 さやか
委 員	林 則 夫	委 員	亀 谷 光
委 員	富 田 牧 子	委 員	伊 藤 健 二
委 員	川 合 敏 己	委 員	野 呂 和 久
委 員	酒 井 正 司	委 員	山 田 喜 弘

委	員	澤	野	伸
委	員	板	津	博之
委	員	大	平	伸二
委	員	松	尾	和樹
委	員	前	川	一平

委	員	天	羽	良	明
委	員	渡	辺	仁	美
委	員	奥	村	新	五
委	員	田	口	豊	和
委	員	田	上	元	一

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議 長 川 上 文 浩

監 査 委 員 伊 藤 壽

8. 説明のため出席した者の職氏名

市民文化部長	小	池	祐	功
福祉部長	河	地	直	樹
教育委員会事務局長	水	野	伸	治
文化スポーツ課長	藤	本	里	美
図書館長	佐	橋	紀	康
土木課長	間	渕		晃
施設住宅課長	櫻	井	智	浩
上下水道料金課長	松	岡	智	之
下水道課長	千	田	泰	弘
保育課長	可	児	浩	之
高齢福祉課長	宮	原	伴	典
介護保険課長	井	藤	好	規
教育総務課長	下	園	芳	明
学校給食センター所長	後	藤	道	広

水道部長	松	本	幸	太郎
こども健康部長	大	杉	美	穂
地域協働課長	田	島	純	平
環境課長	水	野	正	貴
都市計画課長	柴	山	正	晴
建築指導課長	今	井	亨	紀
管理用地課長	原		文	政
水道課長	早	川	岳	宏
子育て支援課長	野	尻	康	宏
こども発達支援センター くれよん所長	佐	藤	一	洋
福祉支援課長	松	井		章
国保年金課長	後	藤	文	岳
学校教育課長	木	村	正	男

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	鈴	木	賢	司
議会事務局記 書	今	枝	明日香	
議会事務局記 書	大	野	祐貴子	

議会総務課長	平	田	祐	二
議会事務局記 書	奥	村	晴	日

○委員長（高木将延君） それでは、定刻少し前ですが、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

これより議事に入ります。

21日に引き続き、本委員会に付託された認定第1号から認定第13号までの令和6年度各会計決算について、議案第52号から議案第55号までの令和7年度各会計補正予算について、議案第68号及び議案第69号の令和6年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、所管ごとに執行部から説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で質疑に臨むことができるようにするものです。

本日の説明の中で、事業等の内容確認のため補足説明を求めることは可としますので、質疑ではなくここで確認するようにしてください。また、補足説明を求める際は、資料番号とページ数、事業名を言ってください。なお、補足説明時に執行部が回答できない場合は、後ほど執行部から回答するか、委員が個別に聞いていただくようお願いいたします。

それでは、水道部所管の令和6年度決算説明を求めます。

初めに御自身の名前を名のってから、重点事業を順に説明をお願いいたします。その際は、資料番号、そしてページ数を明確にさせていただきようよろしくお願いいたします。

それではお願いいたします。

○下水道課長（千田泰弘君） おはようございます。

重点方針4のまちの安全づくりの決算説明を行います。

タブレットの重点事業点検報告書を御覧ください。ページ数は68ページになりますので、よろしくお願いいたします。

雨水対策事業です。

この事業は、集中豪雨による浸水被害から市民の生命財産を守るため、雨水排水計画に基づき排水路整備を進めるもので、建設部の土木課にて実施しております。

決算額は7,913万4,204円を支出しました。前年度比で2,398万7,496円の減額になっております。その主な要因としましては、事業量の変動によるものでございます。

実施内容としましては、内水浸水想定区域図作成に係る水路調査業務、こちらのほうに3,056万6,800円を支出しました。下の左側の写真が水路調査を実施している状況写真になります。この業務は、令和5年度より3年計画で始めており、今年度完成する予定で進めております。

2つ目、雨水施設の適正な維持管理としまして除草業務委託料382万300円を支出しております。また、劣化した雨水マンホールの蓋の取替えを5か所実施し、190万9,600円を支出しました。

下の右側の写真が雨水マンホールの取替えを行った竣工写真になります。

3つ目になりますけれども、浸水地域の解消を図るため雨水施設の整備に関する詳細設計業務を実施しております。花軒雨水幹線詳細設計業務に1,985万7,200円、川合南雨水幹線詳

細設計業務に1,968万8,900円を支出しました。

1番下になりますけれども、業務の財源内訳としまして国庫補助金を1,015万円、企業債を4,210万円、その他につきましては、一般会計からの繰入金2,674万円でございます。

今後の課題としましては、集中豪雨による浸水被害が繰り返し発生しており、内水浸水想定区域図を作成し、より計画的に選択と集中を意識した浸水対策を実施していく必要がございます。

説明は以上です。

○水道課長（早川岳宏君） 重点事業点検報告書の84ページを御覧ください。建設改良事業費【水道事業会計】です。あわせて資料番号4．令和6年度歳入歳出決算実績報告書は152ページを御覧ください。

水道事業会計における資本的支出、建設改良事業費です。

この事業は、安全・安心な水道水を平常時はもとより、災害時にも安定的、効率的に供給することを目指して、配水池や水道管等の耐震化並びに老朽施設の更新を行い、5億8,011万3,600円の決算となりました。

主な実施内容としまして、第2低区系基幹管路（長洞ポンプ場～光陽台配水池）布設替（長洞ポンプ場前）工事、中区系基幹管路（中区配水場～大森ポンプ場）布設替（その3）工事、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発に伴う配水管布設その3工事、あとは、令和5年度繰越しの第2低区配水場ポンプ設備増設に伴う機械電気設備工事などを実施しております。

次に、成果物の写真になりますが、中区系基幹管路（中区配水場～大森ポンプ場）布設替（その3）工事で使用した耐震性がある水道管の材料確認の状況写真となります。

指標についてですが、基幹管路の耐震適合率は、令和6年度末現在46.5%となっております。

今後の課題としまして、耐用年数を経過した管が増大してくるため、可児市水道整備基本計画に基づいた事業を継続していく必要があります。

なお、財源内訳としては、県補助金922万2,000円、その他負担金として、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発に伴う工事負担金及び消火栓設置工事負担金として、1,824万6,700円を受けております。以上です。

○下水道課長（千田泰弘君） 次のページの85ページを御覧ください。

下水道事業会計のストックマネジメント計画に基づく管渠改修事業です。

この事業は、下水道施設全体の老朽化の進行状況と、財政的視点から効率的に修繕・改築に取り組む中長期計画で、令和3年度から令和7年度までを第1期下水道ストックマネジメント計画として実施しているものでございます。

決算額は1億102万9,500円を支出しました。前年度比で3,389万2,100円の増額になります。その主な要因は、事業量の変動によるものでございます。

実施内容としましては、セラミック製の下水道本管の内面に新しく樹脂の管を作る管更生

工事を実施しております。

下の左の位置図、広見地内の更正工事に2,429万4,600円、真ん中の位置図、主に下恵土地内ですけれども、こちらの更正工事に4,078万4,700円、右側の位置図、帷子地内の更正工事に3,595万200円を支出しました。

その位置図の下の左側の写真ですけれども、更正工事を実施する前と後の写真になります。左側の写真が更正前の写真で下水道管渠が破損している状況が確認できます。右側の写真が更正後の写真で、破損箇所がきれいに改築されている状況が確認できます。

一番下の事業の財源としましては、国庫補助金を890万円、企業債を9,210万円使っております。

今後の課題としましては、市内の下水道管は約630キロメートルございます。第1期ストックマネジメント計画は、そのうちの6%にすぎません。第2期ストックマネジメント計画を策定し、下水道施設を維持管理していくための財源確保が必要になってくるということが課題になっています。

重点事業の説明は以上です。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

重点事業について補足説明を求める方はおられますでしょうか。

よろしかったですか。

○委員（山田喜弘君） 今630キロメートルのうち第1期が6%分ということなので、予算の配分、予算が要ることになると思いますけれども、第2期は何%程度目指すというのはもう決まっているのでしょうか。

○下水道課長（千田泰弘君） 今現在、第2期のストックマネジメント計画を今年度策定中でございますので、細かいところの数字はまだ出ておりませんが、第1期と同じぐらいのパーセント提示でいくというような感じで進めております。

○委員長（高木将延君） そのほかよろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、重点事業以外のほうに移っていききたいと思います。

また、説明は順次お願いいたしますが、資料番号、あとページ数の確認をよろしく願いいたします。

○上下水道料金課長（松岡智之君） 引き続きまして、重点事業以外の事業の決算説明を行います。

まず一般会計から説明をいたします。

資料番号4の歳入歳出決算実績報告書の83ページを御覧ください。

下水道事業負担金について説明いたします。

こちらは、農業集落排水事業の繰出金として下水道事業会計約1億9,399万円を支出しました。前年度と比較して約7,207万円の増となっております。これは前年度までは、総務省の示す繰り出し基準に基づく繰出金と農業集落排水事業で必要な費用を賄うため、基準外の

繰出金を支出しておりましたが、令和6年度からは、総務省の示す繰り出し基準に基づく負担金と、下水道事業への会計統合に伴い、農業集落排水事業に係る施設の再整備に必要な費用が下水道事業会計には蓄積されていないことから、減価償却累計額相当額を令和6年度から3か年で支出する補助金としたことにより増額となっております。

引き続きまして、自家用工業用水道事業特別会計について説明いたします。

資料番号4の歳入歳出決算実績報告書の133ページを御覧ください。

この事業は、愛知用水から取水し、大王製紙株式会社とカヤバ株式会社に工業用水を供給しているものです。

歳入は、水道使用料で約1億6,099万円となりました。水道使用料は年間の契約水量に応じて納入していただいております。前年度繰越金、諸収入を加えた自家用工業用水道事業特別会計の歳入決算額は、2億1,288万9,975円となりました。

次の134ページを御覧ください。

歳出は水道管理費で、愛知用水事業施設管理費負担金として約540万円を支出しました。これは、愛知用水の関連施設整備費用を負担するものです。また、一般会計1億3,450万円を繰り出ししております。公課費は消費税及び地方消費税となりますが、約1,417万円を支出しました。

自家用工業用水道事業特別会計の歳出決算額は1億5,892万1,842円となり、特定財源は水道使用料です。

引き続きまして、令和6年度水道事業会計の決算の説明に移らせていただきます。

資料番号4．歳入歳出決算実績報告書と資料番号5．水道事業会計決算書を使用して説明させていただきます。

また、未処分利益剰余金の処分については、決算認定と併せまして処分議案を提出しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは資料番号4．歳入歳出決算実績報告書の148ページを御覧ください。

水道事業会計の収益的収入ですが、営業収益の主なものは給水収益で、約21億3,264万円、収入全体の78.5%を占めており、これは水道料金です。

営業外収益の主なものは、長期前受金戻入が約3億8,474万円となっております。

その他特別利益は分担金で、約1億1,249万円となっており、前年度と比較し約1,967万円の増となりました。これは単価の高い口径30ミリ以上の設置が増加したことが要因となっております。

収益的収入の合計額は27億1,550万2,394円となり、前年度と比較して1,085万2,286円の増となりました。以上です。

○水道課長（早川岳宏君） 歳入歳出決算実績報告書の150ページ、収益的支出の浄水費です。これは県水の購入費で、11億9,251万6,031円を支出しました。前年度比で1,237万9,950円の減額となっております。

次に、給水費です。これは、量水器の検定満了に伴う取替え費や給水管の漏水修理費で、

7,339万6,306円を支出しました。前年度比で2,759万5,883円の増額となっております。これは量水器の取替え件数が令和5年度が2,128か所に対して、令和6年度は3,910か所となり、1,782か所増加したことが主な要因となります。

なお、財源内訳の負担金は、漏水修理工事原因者負担金となります。以上です。

○上下水道料金課長（松岡智之君） 次の151ページを御覧ください。

上から2段目の資産減耗費です。約350万円を費用計上いたしました。前年度と比較して約156万円の増となっておりますが、これは更新工事等に伴う固定資産の除却費用の支出が増加したことが要因となっております。

財源内訳は、一般会計からの消火栓撤去工事に伴う負担金です。

続きまして、営業外費用です。

消費税です。約1,830万円を支出しました。前年度と比較して約1,578万円の減となりました。消費税は売上げに係る消費税から仕入れに係る消費税額などを控除して算出します。令和6年度は付加税収入である負担金と補助金が減少したことに伴い、売上げに係る消費税から控除する額が増加したことが要因となっております。

続きまして、特別損失です。

過年度損益修正損です。漏水減免に伴う過年度分の水道料金の還付として約25万円を支出しました。前年度と比較して約632万円の減となりました。これは令和5年度に井戸水メーターの誤検診に伴いまして誤徴収した下水道使用に係る賠償金を下水道事業へ支出していましたが、令和6年度にはないことによるものです。

収益的支出の合計は23億1,046万7,525円となり、前年度と比較して424万3,735円の減となりました。

資料を戻っていただきまして、149ページを御覧ください。

資本的収入になります。

先ほど水道課の重点事業でも触れましたが、主なものは工事負担金で、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発に伴う配水管布設工事負担金の約1,248万円、県補助金で約922万円などで、資本的収入の合計額は2,747万6,010円となり、前年度と比較して、1億1,104万3,749円の減となりました。以上です。

○水道課長（早川岳宏君） 歳入歳出決算実績報告書の152ページをお願いします。

資本的支出について説明させていただきます。

建設改良事業費ですが、先ほど重点事業にて説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

次に、営業設備費です。決算額63万190円の支出をしました。前年度比で1,356万310円の減額となっています。主な要因としては、令和5年度は水道検針用システム機器31台の購入を含む金額でしたが、令和6年度は新規接続の量水器設置のみとなったことによりです。以上です。

○上下水道料金課長（松岡智之君） 資本的支出の合計は6億3,539万6,726円となり、前年度

と比較して、2,059万9,403円の増となりました。

続きまして、資料番号5. 水道事業会計決算書にて説明をさせていただきます。6ページを御覧ください。

先ほど資料番号4の歳入歳出決算実績報告書で、収益的収入と支出を項目別に説明させていただきました。それらを税抜きの損益ベースで表したものが6ページ、7ページの損益計算書になります。

主な項目で説明をさせていただきます。

まず、1番目の営業収益から2番目の営業費用を差し引いた営業収支では、中段の右端にあります。1億5,190万7,835円の営業損失となりました。次に3番目の営業外収益は4億247万5,650円となり、これから4番目の営業外費用183万3,808円を差し引いた4億64万1,842円と、先ほどの営業損失を合わせたものが、1番下にあります経常収支となります。結果といたしまして、2億4,873万4,007円の経常利益となりました。この経常利益に、7ページの5番目の特別利益1億226万7,000円を加え、6番目の特別損失22万4,285円を差し引いたものが、下から4段目になります当年度純利益の3億5,077万6,722円となります。

続きまして、8ページを御覧ください。

剰余金計算書になります。

資本金、資本剰余金、利益剰余金の変動を記載した計算書になります。利益剰余金につきましては、剰余金計算書にありますように、令和5年度に発生した未処分利益剰余金3億5,093万4,157円を議会の議決を経て資本金に組み入れております。

当年度に発生した未処分利益剰余金の3億5,077万6,722円は、現金を伴わない長期前受金戻入3億8,473万8,675円未満であるため、未処分利益剰余金の全額を資本金に組み入れる処分を行います。そして、この処分につきまして、議案第68号 令和6年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分として提出させていただいております。よろしくお願いいたします。

続きまして、9ページを御覧ください。

水道事業の貸借対照表です。

左側の資産の部ですが、1の固定資産につきましては、有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産を合わせた固定資産の合計が173億3,877万4,231円となっております。2の流動資産につきましては、現金預金からその他流動資産まで合わせた流動資産の合計が41億4,781万3,289円となり、資産の合計といたしましては214億8,658万7,520円となっております。

次に右側の負債の部ですが、1年を超えて償還される企業債を3の固定負債に、1年以内に償還されるものを4の流動負債に計上しております。5の繰延収益は、長期前受金が64億7,199万6,332円で、負債の合計といたしましては72億85万1,391円となっております。

次に資本の部ですが、6の資本金は、先ほど8ページで説明しましたように令和5年度分の未処分利益を組入資本金へ処分したため、資本金の合計としましては132億667万6,428円

となりました。続いて7の剰余金ですが、資本剰余金と利益剰余金を合わせて10億7,905万9,701円となり、資本の部の合計は、142億8,573万6,129円となりました。

以上から、負債と資本の合計が一番下の段、214億8,658万7,520円となり、左側の資産の合計と一致することになります。

なお、13ページ以降につきましては、附属書類ということで添付しております。後ほど御覧いただければと思います。

以上をもちまして、令和6年度可児市水道事業会計の決算と令和6年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、令和6年度下水道事業会計決算の説明に移させていただきます。

令和6年度から農業集落排水事業を下水道事業へ会計統合した決算となっております。

資料番号4．歳入歳出決算実績報告書と資料番号7．下水道事業会計決算書を使用して説明をさせていただきます。

○委員長（高木将延君） すみません、少しいいですか。

ペーパーレス会議システムの委員会資料の中には先ほどの資料5と資料7が抜けていまして、本会議資料のほうに入っておりますので、そちらのほうで確認していただくようお願いいたします。

課長にお願いします。資料が変わるとき、少し時間を取っていただくと助かります。お願いします。

○上下水道料金課長（松岡智之君） それでは資料番号4、また先ほどの水道事業会計と同じように、未処分利益剰余金の処分につきましては、決算認定と併せまして処分議案を提出しておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料番号4．歳入歳出決算実績報告書の153ページを御覧ください。

下水道事業会計の収益的収入ですが、営業収益の主なものは、下水道使用料が約15億5,086万円、収入全体の52.4%を占めております。

営業外収益の主なものは、負担金約6億3,843万円、補助金は農業集落排水事業の減価償却累計額相当に対する一般会計からの補助金、国庫補助金を合わせて約1億6,310万円、長期前受金戻入約5億3,141万円などです。

特別利益は5,621円で、過年度使用料調定分です。

収益的収入の合計額は29億5,855万9,338円となり、前年度と比較して2,825万8,193円の減となりました。以上です。

○下水道課長（千田泰弘君） 155ページをお願いします。

収益的支出になります。

公共管渠費です。主な支出としまして、公共下水道区域内のマンホールポンプを管理する下水道施設維持管理委託料のほか、それらの施設の電気料金となる動力費を支出しております。決算額は9,200万9,812円を支出しました。前年度比で2,050万5,102円の増額になります。増額の主な要因は、テレビカメラによる調査業務を実施したことによるものであります。

続いてその下、特環管渠費です。特定環境保全公共下水道事業は、公共下水道事業の一種で、人口密度が比較的小さい区域に水質保全を図るために実施する下水道事業のことでございます。

決算額は1,290万5,131円を支出しました。前年度比で1,826万7,531円の減額になります。減額の主な理由としましては、テレビカメラの調査を令和6年度は公共下水道区域で実施したことによるものでございます。

続いて2つ下の農集処理場費です。令和6年度から農業集落排水事業特別会計を下水道事業会計へ会計統合しました。それに伴い、前年度決算額はゼロ円となっております。主な支出は塩河地区、長洞地区の各浄化センターの維持管理費のほか、施設稼働のための動力費、また、下水道管渠及びマンホールポンプの維持管理、修繕に係るための費用にございます。以上です。

○上下水道料金課長（松岡智之君） 次の156ページを御覧ください。

流域下水道維持管理負担金です。可児市の公共下水道は木曽川右岸流域下水道で処理しており、木曽川右岸流域下水道事業の維持管理に係る負担金を約6億8,408万円支出しました。令和6年度から単価が1立方メートル当たり6円の値上がりとなったことにより、前年度と比較して約5,167万円の増となりました。以上です。

○下水道課長（千田泰弘君） その下の雨水管渠費です。雨水幹線施設の維持管理を行うもので、建設部の土木課にて実施しております。決算額は3,688万9,804円を支出しました。前年度比で1,516万8,796円の減額になります。減額の主な要因は、業務量の変動によるものでございます。

内容につきましては、重点事業で御説明しておりますので割愛させていただきます。以上です。

○上下水道料金課長（松岡智之君） 一番下の資産減耗費です。固定資産の除却に要する費用が約647万円となりました。前年度と比較して約306万円の増となっておりますが、これはマンホール蓋取替工事に伴う除却費が増加したことによりです。

次の157ページを御覧ください。

営業外費用、支払利息及び企業債取扱諸費です。借入金の利子約1億4,302万円を支出しました。前年度と比較して約2,822万円の減となりました。要因は、償還方法が元利均等払いで償還が進むほど利子が減ることと、償還が終了した企業債があることによるものです。財源内訳として、一般会計負担金を充当しております。

続いて、消費税及び地方消費税です。令和6年度の消費税及び地方消費税として約1,829万円支出しました。前年度比で約1,907万円の減です。これは仕入れに係る営業費用、建設改良費が増加したことが要因となっております。

続きまして、特別損失です。

過年度損益修正損です。漏水減免に伴う過年度分の下水道使用料の還付として約41万円を支出しました。前年度と比較して約608万円の減となりました。これは令和5年度に誤検針

に伴う使用料の返還がありましたが、令和6年度にはないことによるものです。

収益的支出の合計は、25億8,578万7,827円となり、前年度と比較して1億2,872万589円の増となりました。

資料戻っていただきまして、154ページを御覧ください。

資本的収入になります。内訳としまして企業債で3億9,320万円、出資金で約4億1,822万円、補助金で1,040万円、受益者負担金及び分担金で約9,447万円、資本的収入の合計額は、9億1,628万4,470円となり、前年度と比較して1億3,168万8,184円の増となりました。以上です。

○下水道課長（千田泰弘君） 158ページを御覧ください。

資本的支出になります。

公共建設事業費です。決算額は3億2,391万5,086円を支出しました。前年度比で1億3,622万7,218円の増額になります。その主な要因は、令和5年度から令和6年度への工事の繰越しを行ったことと事業量の変動によるものでございます。内容につきましては、重点事業のほうで説明しましたので、割愛させていただきます。

その下の下、農集建設事業費です。令和6年度から農業集落排水事業特別会計を下水道会計に会計統合しましたので、こちらも前年度決算額はゼロとなっております。決算額は3,949万204円を支出しました。内容としましては、農業集落排水区域内の下水道本管や公共ます設置など施設整備に係る費用になります。

財源内訳は、地方債を充当しております。以上です。

○上下水道料金課長（松岡智之君） 続きまして、流域下水道建設費です。木曽川右岸流域下水道事業の建設負担金としまして、約6,071万円を支出しました。前年度と比較して約2,252万円の減となっておりますが、県流域下水道の事業量の減が要因となっております。

財源内訳は、地方債を充当しております。

次の159ページを御覧ください。

事務費です。建設改良事業に係る人件費等としまして、約2,107万円支出しました。前年度と比較して約670万円の増となっておりますが、主な要因は、人事異動に伴う人件費の増となっております。

続いて、企業債償還金です。企業債借入金の元金返済として約14億8,923万円を支出しました。前年度と比較して約1億407万円の減となっております。これは償還方法が元利均等償還であるため、償還が進むほど元金の償還が増えますが、償還が終了した企業債があることにより、減少しております。財源内訳のその他は、一般会計からの出資金です。

資本的支出の合計は19億9,569万1,826円となり、前年度と比較して4,361万7,906円の増となりました。

続きまして、資料番号7の下水道事業会計決算書にて説明をさせていただきます。

6ページを御覧ください。

先ほど収益的収入と支出を項目別に説明させていただきました。それらを税抜きの損益べ

ースで表したものが 6 ページ、7 ページの損益計算書になります。

主な項目で説明をさせていただきます。

まず、1 番目の営業収益から 2 番目の営業費用を差し引いた営業収支では、中段右端にあります 8 億 4,459 万 5,524 円の営業損失となりました。次に、3 番目の営業外収益は 13 億 3,341 万 6,796 円となり、これから 4 番目の営業外費用 1 億 5,853 万 6,673 円を差し引いた 11 億 7,488 万 123 円と、先ほどの営業損失を合わせたものが経常収支となります。結果としまして 3 億 3,028 万 4,599 円の経常利益となりました。この経常利益に 7 ページの 5 番目の特別利益 5,110 円を加え、6 番目の特別損失 166 万 9,818 円を差し引いたものが、下から 3 段目になります当年度純利益の 3 億 2,861 万 9,891 円となりました。

続きまして、8 ページを御覧ください。

剰余金計算書になります。

資本金、資本剰余金、利益剰余金の変動を記載した計算書になります。

農業集落排水事業の会計統合による資本金、資本剰余金が増加しております。

利益剰余金につきましては、8 ページの下段にありますように、減債積立金の取崩しにより現金の裏づけがなくなった剰余金 4 億 9,841 万 3,655 円を資本金へ組み入れ、当年度純利益 3 億 2,861 万 9,891 円を減債積立金へ積み立てる処分をいたします。そして、この処分につきましては、議案第 69 号 令和 6 年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてとして提出しておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、9 ページを御覧ください。

下水道事業の貸借対照表です。

左側の資産の部ですが、1 の固定資産につきましては、有形固定資産、無形固定資産を合わせた合計が 348 億 9,709 万 3,192 円となっております。2 の流動資産につきましては、現金預金からその他流動資産までを合わせた流動資産の合計が 11 億 9,223 万 900 円となり、資産の合計としましては 360 億 8,932 万 4,092 円となっております。

次に、左側の負債の部ですが、1 年を超えて償還される企業債を 3 の固定負債、1 年以内に償還されるものを 4 の流動負債として計上しております。5 の繰延収益につきましては、長期前受金で 124 億 3,195 万 6,225 円となり、負債の合計としましては、209 億 1,512 万 3,365 円となっております。

次に資本の部ですが、6 の資本金は一般会計からの出資金 4 億 1,821 万 6,170 円を繰入資本金に繰入れし、また前年度に議決を経て資本金に繰り入れることとした 5 億 1,954 万 4,363 円を組入資本金に計上しております。また、農業集落排水事業からの引き継いだ資本金を加え、資本金としては 136 億 2,936 万 3,403 円となりました。7 の剰余金は、資本剰余金と利益剰余金を合わせた 15 億 4,483 万 7,324 円となり、資本の合計は 151 億 7,420 万 727 円となりました。

以上から、負債と資本の合計が一番下の段 360 億 8,932 万 4,092 円となり、左側の資産の合計と一致することとなります。

なお、13 ページ以降につきましては、附属書類ということで添付しております。後ほど御

覧いただければと思います。

以上をもちまして、令和6年度可児市下水道事業会計の決算と令和6年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての議案説明とさせていただきます。

これをもちまして、水道部の説明を終わらせていただきます。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

重点事業以外の説明を受けましたが、これについて補足説明を求める方おられますでしょうか。

よろしかったですか。

○委員（伊藤健二君） 歳入歳出決算実績報告書158ページの流域下水道建設費の仕事量の減りやけど、約2,000万円減りましたよね、流域下水道の関係で。毎年、その程度で減っていますが今後はどんな見込みでしょうか。

○委員長（高木将延君） よろしいですか。

○水道課長（早川岳宏君） 申し訳ございません。県のほうの事業について手持ちに今資料がございませんので、来年度以降どのようになるかというところがちょっと分かりませんのでまた改めて調べて確認できればお答えするという形でよろしいでしょうか。

○委員（伊藤健二君） 県がやるものに対する負担金ですか。

○水道課長（早川岳宏君） そうです。

○委員長（高木将延君） そのほかよろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、これで水道部所管の説明はこれで終わりいたします。

ここで9時55分まで休憩いたします。

休憩 午前9時42分

再開 午前9時53分

○委員長（高木将延君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続きまして、市民文化部及び建設部所管の令和6年度決算説明を求めていきます。

初めに、御自身の所属を名のってから重点事業順に説明をお願いいたします。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） 重点方針2. 子どもの笑顔と子育て世代の安心づくりの決算説明を行います。

重点事業点検報告書の24ページを御覧ください。

地域クラブ活動推進事業です。

国や県の部活動ガイドラインにのっとりまして休日の学校部活動の地域への移行を進めるとともに、中学生にとって望ましいスポーツ、文化活動の実施環境を構築しております。

決算額は約1,816万円です。令和4年度から令和5年度の試行実施を経まして、令和6年度は全ての部活動の学校が行っていた休日の指導部分を地域クラブに移行する形での本格実施を開始し、地域活動運営業務を一般社団法人可児UNICSスポーツクラブに委託しました。

U N I C が地域クラブ活動実施主体として名簿登録や出勤簿管理、報酬支払いなどを担っております。

財源としては、地域クラブ活動への移行に向けた実証事業委託金735万2,250円、地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業委託金107万2,800円の交付を受けています。合計842万5,050円の財源となります。

説明は以上です。

○地域協働課長（田島純平君） 重点方針3. 地域・経済の元気づくりの決算説明を行います。

重点事業点検報告書の49ページを御覧ください。

支え愛地域づくり事業です。

一部の補助金・報償費等の交付や販売によってKマネーを発行し、約1億1,936万円を支出いたしました。

ボランティアの登録者数は、前年度から158人増加し3,081人、ポイント付与機関数は前年度から12か所増加し、222か所となっております。

指標①にあるとおり、地域支え愛ポイントによるKマネー交付額は、新型コロナウイルス感染症の影響からここ数年目標額を下回っておりますが、毎年増加をしており、回復傾向が見られます。令和6年度からは、対象ボランティアに不登校児支援を加えました。今後も社会状況に合わせて必要に応じて対象ボランティアの検討を進めてまいります。

次に、50ページを御覧ください。

地区センター活動経費です。

こちらの事業では、地区センター事業を推進するために地区センター事務員を配属し、地区センター講座をはじめ地域に根差した催しや事業を行い、約9,521万円の支出を行いました。

主な支出は、各地区センターの会計年度任用職員の報酬等で約7,214万2,000円です。

指標①の結果分析ですが、稼働率は令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響を受けて下がっていましたが、令和5年に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、コロナ禍前までの稼働率に回復しつつあります。

今後の課題といたしましては、昨年度、地域学校協働活動の推進体制を整えて、今後は各地で実施される地域学校協働活動の推進の支援をしていくことが必要だと考えております。

次に、51ページを御覧ください。

自治振興事業です。

各自治連合会や単位自治会に対する交付金の支出や、市民団体の公益活動に対する災害補償制度などを通して地域活動を支援し、約4,506万円の支出となりました。

決算額は、自治連合会地域づくり推進交付金約1,327万円、自治会活動推進交付金は約2,949万円となりました。

令和5年度から始まった制度の2年目でしたが、昨年度と同様に特に大きな混乱もなく、対象となる全ての自治連合会、自治会に支出することができ、自治会活動の支援に

つながりました。全国的に自治会の存続が課題となっており、今後も持続可能な自治会運営ができるよう可能な支援を行ってまいります。以上です。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） 重点事業点検報告書の56ページを御覧ください。

運動公園整備事業です。

この事業は、可児市運動公園を防災拠点としての機能を強化し、また体育施設として健康づくりや多世代交流の場として多くの人が利用できる公園とするため、令和5年度から再整備工事を行っております。

令和6年度は、駐車場等を整備する西側ゾーンの用地取得1億9,800万円ほどを執行いたしました。

工事につきましては、令和5年度から繰越しいたしましたグラウンドに人工芝を敷設するために敷地を造成しました造成工事1億4,782万6,300円、ナイター照明設備等の電気設備工事8,959万4,800円、管理棟新築工事8,368万5,900円を執行いたしました。

また、グラウンド施設整備工事として人工芝の基盤となる舗装工事を実施いたしましたところ、土壌改良工事の追加が必要となったため、令和7年度に繰越しいたしまして7月末に完了いたしました。人工芝敷設工事にも着手しておりますが、令和7年度に繰越ししております、令和8年1月末までに完了予定としております。

決算額は5億5,051万783円です。

事業の財源は、国庫補助金として社会資本整備総合交付金2億2,115万1,000円、地方債、運動公園整備事業債が2億5,800万円、その他といたしまして公共施設整備基金繰入金6,207万9,183円でございます。以上です。

続きまして、重点事業点検報告書57ページを御覧ください。

文化芸術振興事業です。

令和6年度の事業内容は、文化創造センター アーラ指定管理料として4億3,800万円を支出いたしました。

指定管理期間につきましては、令和3年度から令和7年度までの5年間となっております。

あわせて、ジュニア音楽祭、可児市美術展、可児市文芸祭を文化振興事業として委託し、委託料として636万円を支出いたしました。指定管理者への負担金としまして、電気料金の高騰分1,020万円や障がい者芸術振興事業といたしまして、エイブル・アート展の開催のため87万5,000円を支出いたしております。

決算額は4億7,265万7,727円、財源のその他480万円は、宝くじの社会貢献広報事業のコミュニティ助成金でございます。これは市民参加型大型事業に充当しております。

説明は以上です。

○図書館長（佐橋紀康君） 重点事業点検報告書の58ページを御覧ください。

図書館運営一般経費です。

図書の貸出し・レファレンス業務を行いました。また、市民が本に気軽に触れることができ、本に親しみを持つきっかけの場としてカニミライブ図書館も運営しました。

利用状況の実績は、実績内容に記載のとおりです。

主な支出は、会計年度任用職員の報酬、委託料、施設の光熱水費などです。

決算額は約7,884万円となり、前年度と比べ約3,094万円の増となっています。

増の主な要因は、カニミライブ図書館の運営に係るもので、令和5年度は11月オープンから5か月分の経費でしたが、令和6年度は1年分の経費を支出したためです。

その下、指標①のカニミライブ図書館における来館者数は、令和6年度の目標値9万7,000人に対して結果は6万124人と下回りました。これは、カニミライブ図書館には無印良品との境目がなく、来館者数は貸出しカウンター付近の通過者のみを計数としているためです。しかしながら、4館合計の来館者数、貸出冊数、予約件数は増加しており、カニミライブ図書館の運営は一定の成果が現れているといえます。

財源は、その他自動販売機収入、設置代などの3万8,000円です。

なお、令和6年度でカニミライブ図書館にかかった経費、運営一般経費、蔵書整備事業、読書推進事業、施設管理経費、システム管理経費等々カニミライブ図書館にかかった経費だけを抽出して合算しますと約4,876万円となりました。以上です。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） 続きまして、重点事業点検報告書60ページを御覧ください。

体育施設整備事業です。

市内の体育施設の利便性や安全性を高めるための整備を行いました。

主な整備内容は、広見市民グラウンドのトイレを和式タイプから誰でも使いやすい多目的のトイレに新設するため、工事費3,663万円を執行いたしました。

財源としては、スポーツ振興くじ助成金1,600万円を受けております。

また、B&G海洋センター体育館の館内換気扇設置、トイレの改修、屋根の塗装・防水、照明LED化工事のため3,173万7,200円を執行し、財源としては、地域海洋センター修繕助成金1,820万円の交付を受けております。

説明は以上です。

○土木課長（間瀬 晃君） 重点方針4. まちの安全づくりの決算説明を行います。

重点事業点検報告書61ページを御覧ください。

河川改良事業です。

本事業は、近年頻発している集中豪雨に対し、河川氾濫等による浸水被害を防除・軽減するために河川改良及び排水路整備を行うものです。

令和6年度は河川・水路の土砂しゅんせつ、除草伐採等業務35件、補修等工事15件、河川改修工事を実施しました。写真は室原川河川改修工事、新田川のしゅんせつ業務の状況写真であります。

今後の課題としましては、計画的に室原川の河川改修工事を進めるとともに、適切な維持管理により浸水対策を実施していくことです。

事業費については、前年度に比べ4,400万円ほど増加していますが、主な増額理由は室原

川改修工事を実施したことによるものです。

特定財源は河川改良事業債、法定外水路等占用料です。

続きまして、重点事業点検報告書62ページを御覧ください。

急傾斜地崩壊対策事業です。

本事業は、集中豪雨等による山崩れ・崖崩れから市民の生命財産を守るため、特に危険性の高い箇所の整備を行うものです。

令和6年度は東帷子古瀬の前田南地区における急傾斜地崩壊対策工事を実施し、写真はその状況写真です。

今後の課題としましては、急傾斜地崩壊対策事業を計画的に実施していくことです。

事業費については、前年度に比べ3,400万円ほど減少していますが、主な減額理由は、令和6年度工事の一部を令和7年度工事に繰り越したことによるものです。

特定財源は急傾斜地崩壊対策事業債です。以上です。

○地域協働課長（田島純平君） 69ページを御覧ください。

多文化共生事業です。

外国籍市民への必要な支援を行うとともに、多文化共生センター フレビアを拠点としたまちづくりや外国籍の子供たちの就学環境整備のため、約5,228万円を支出いたしました。

主な支出は、外国籍市民からの相談や通訳を行う国際交流員4人の報酬に約1,270万円を支出しました。また、NPO法人可児市国際交流協会には多文化共生センター フレビアの指定管理料として2,020万円、外国籍の子供の就学促進事業委託費の1,426万円を支出しております。

中段にあります指標の結果分析に掲載しておりますが、指標②のハローワーク多治見における就職割合は、昨年度と比較して低い数値となっております。これは、外国籍市民による求職件数は増えたものの企業の求人数が減少したため、就職できた人数が減ったことによるものです。

今後の課題につきましては、外国籍市民の子供たちへの日本語習得に係る教室や就学支援を行うことで就職につなげ、安定した生活を築くことができるよう引き続き支援していくことでございます。以上です。

○都市計画課長（柴山正晴君） 点検報告書の71ページを御覧ください。

公共交通運営事業です。

民間が運営する公共交通事業を補完し、高齢者や障がい者の方にも利用しやすい持続可能な公共交通を目指しております。

令和6年度から公共交通におけるDXの推進として、バスロケーションシステム及び乗降者数自動カウントシステムを導入いたしました。また、公共交通の使いやすさ、便利さを理解していただくために、子供たちの夏休み、春休みに合わせてさつきバス無料デーを設定いたしました。親子で御利用いただくなど、令和5年度に比べ期間を長くしたこともあります。無料デーの利用者数が増加いたしました。今後も同様に無料デーを実施し、コミュニテ

ィバスに親しみを持っていただき、積極的に利用していただくよう努めてまいります。

令和6年度の実施内容は、コミュニティバスにつきまして、定時定路線型のさつきバス5路線、デマンド型の電話で予約バスを7地区で、土・日、祝日運行のおでかけしよK a r、Kバスを運行しました。なお、Kバスにつきましては令和6年11月をもって運行を終了しております。

さつきバスにつきましては、年間利用者約5万4,000人、運行補助金に約6,000万円を支出いたしました。

今年の3月から運用を開始しましたバスロケーションシステム、乗降者数自動カウントシステムにつきましては、運行事業者が機器を導入しておりますので、運行補助金として加算し支出しております。

電話で予約バスは、年間利用客約2万7,000人、運行補助金として約3,000万円を支出しております。

Kバスは、年間利用者約500人、運行補助金で約1,030万円を支出しました。

名鉄八百津線廃止に伴う代替バスでありますY A Oバスは、年間利用客約4万4,000人、運行補助金で約1,200万円を支出しました。

帷子地区の路線バスにつきましては、年間利用客約6万5,000人、運行補助金として、補助金要綱にあります限度額の700万円を支出しました。

緑ヶ丘線の路線バスにつきましては、年間利用客約5,000人、運行補助金として約150万円を支出しました。

また、運転免許証を自主返納した方を対象に、公共交通の利用促進のため、バスの回数券を交付いたしました。令和6年度につきましては約240人の方から申請があり、約50万円を支出しております。

事業の財源としましては、県補助金として約1,400万円、その他財源としてY A Oバスの運行施設負担金などで約80万円となります。

前年度比約470万円の減額の主な理由は、可見市公共交通網形成計画の中間評価業務の減によるものです。

決算資料の2. 予算決算委員会審査結果報告に対する令和6年度対応結果の2ページを御覧ください。

より利用しやすい公共交通となるよう、次期公共交通計画の策定に向け、人流データを活用するなどの検討、情報収集を行いました。また先ほど御説明しましたとおり、利用者数の減少により、おでかけしよK a r、Kバスの運行を終了しました。

説明は以上です。

○土木課長（間渕 晃君） 重点事業点検報告書78ページを御覧ください。

交通安全施設整備事業です。

本事業は、児童・生徒の通学時の安全対策として、歩道整備や交通安全施設の整備を行うものです。

令和6年度は、地区要望や各小・中学校において抽出された通学路の危険箇所を関係機関と合同点検を行い、対策が必要な箇所について防護柵設置、路側カラー舗装等の通学路の安全対策工事を実施しました。写真は市道43号線、市道41号線に実施した防護柵設置、市道2171号線に実施した路側カラー舗装の完成状況です。

今後の課題としましては、引き続き関係者との連携を図って通学路の安全対策を実施していくことです。

事業費については、前年度に比べ1,000万円ほど増加していますが、主な増額理由は令和5年度からの繰越工事によるものです。

特定財源は防災安全交付金です。以上です。

○施設住宅課長（櫻井智浩君） 重点事業点検報告書の79ページを御覧ください。

空き家等対策推進事業です。

この事業は、所有者等に対して空き家の適切な管理を促し、空き家の有効活用や除却により、空き家の増加抑制を図ることで、市民が安心して暮らすことができる生活環境の確保をするものであります。空き家等の対策を行い、約480万円の決算となりました。

主な実施内容としましては、空家等対策協議会を3回開催して第3期可児市空家等対策計画を策定いたしました。

職員による市内の空き家実態調査を実施し、令和5年度と比較して69戸増加し、市内の空き家戸数1,183戸を把握いたしました。空き家発生抑制のチラシ4万1,000部を作成し、税務課の固定資産税通知書に併せて送付し、相続登記の義務化や我が家の将来について考えていただくよう周知させていただきました。

空き家・空き地活用促進事業助成金を11件の空き家の除却工事に対して310万円の交付を行いました。令和5年度と比較しまして件数、助成金ともに増加しています。

前年度と対比して約237万円増となっておりますが、これはこの助成金の交付によるものです。また、この助成制度を活用して11件全てが、その後、土地が売却され、うち6件で新たに住宅が建築されております。

空き家・空き地バンクの物件数は、令和6年度で登録件数が累計175件、成約件数が累計92件となりました。今後も引き続き空き家発生抑制のための啓発、適切な管理及び利活用の意識づけが必要であり、第3期可児市空家等対策計画に基づいて空き家に対する課題を解決していくこととなります。

財源の内訳としましては、特定財源100万円の内訳は、岐阜県空家等除却費支援事業費補助金によるものです。

説明は以上です。

○土木課長（間渕 晃君） 重点事業点検報告書81ページを御覧ください。

道路維持事業です。

本事業は、道路及び付属施設の適切な維持管理を進め、劣化した幹線道路の舗装を計画的に修繕するものです。

令和6年度は、道路施設の点検や可児市建設業協同組合に委託した市道維持修繕業務等の委託業務を190件実施しました。また、舗装修繕計画に基づき、市内の幹線道路である石井地内の市道15号線、塩河地内の市道23号線、大森地内の市道27号線、虹ヶ丘地内の市道50号線や鳩吹台、桂ヶ丘地区の住宅地内の舗装修繕等28件の工事を実施しました。写真は市道50号線及び27号線の舗装修繕後の写真であります。

今後の課題としましては、幹線道路や生活道路について舗装修繕が今後も増加していくことが想定され、工事費予算の確保とともに、発注業務に必要なマンパワーの確保も必要となってきます。

事業費については前年度に比べ2億7,000万円ほど増加していますが、主な増加理由は令和5年度からの繰越工事によるものです。

特定財源は、国庫補助金、市道改良事業債、舗装復旧工事費負担金などとなっています。

続きまして、重点事業点検報告書82ページを御覧ください。

道路改良事業です。

本事業は、道路の整備や歩行者空間の確保により、安全で円滑な道路交通網の形成を目的としております。令和6年度は、交通状況調査業務の委託2件と用地測量、登記業務等の委託2件を実施しました。写真は、道路改良事業検討のための市道27号線、市道41号線の交通状況調査のものです。

今後の課題としましては、地域の交通課題に対し、利用者ニーズ確保や効果等を検討しながら補助金や交付金を最大限に活用し、効果的に事業を推進することが必要です。また、円滑に推進するために関係機関との連携、地域住民との合意形成を図ることが重要です。

事業費については、前年度に比べ2,100万円ほど減少していますが、主な減額理由は事業量の減によるものです。

続きまして、重点事業点検報告書83ページを御覧ください。

橋りょう長寿命化事業です。

本事業は、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、優先度、緊急度の高いものから計画的に修繕を行い、延命化を図り、また、道路法に基づき義務化された橋梁の点検を行うものです。

令和6年度は、橋梁点検業務、2件の補修設計業務、8橋の橋梁補修工事を実施しました。写真は、第一後田橋架け替え工事、鳥屋場小橋修繕工事の完成状況と川合小橋の橋梁点検状況です。

今後の課題としましては、ライフサイクルコストの縮減や予算平準化を図るため、事後保全から予防保全への移行、点検や補修工事に新技術の活用を検討していきます。

事業費については、前年度に比べ1億9,000万円ほど増加していますが、主な増額理由は、橋梁補修工事箇所数が増加したことによるものです。

特定財源は国庫補助金、橋りょう長寿命化事業債、橋りょう維持管理負担金です。

重点事業の説明は以上です。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

ただいま説明いただきました重点事業について、補足説明を求める方、おられますでしょうか。

○委員（富田牧子君） すみません。重点事業点検報告書49ページの支え愛地域づくり事業で対象ボランティアに不登校支援を加えたというふうですが、どういう団体ですか。

○地域協働課長（田島純平君） 今まで不登校児の支援はポイントの団体とは認められておりませんでした。令和6年度からということで、下恵土地区で不登校児の支援をしていただいている団体さんというふうにお聞きしております。以上です。

○委員（富田牧子君） そこだけですか。例えば学習支援とか、そういうことをやっているところもあると思うんですけど、そういうところには与えられてないということですか。

○地域協働課長（田島純平君） 今のところ子供の関係の活動団体さんにつきましては、本の読み聞かせであるとか子育てサロンとか子ども食堂であるとか学習支援も入っておりますので、不登校支援という枠がなかったので新設させていただいたということになります。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか補足説明を求める方、おられますでしょうか。

○委員（富田牧子君） すみません。重点事業点検報告書50ページのところで、地域学校協働活動の話なんですけど、これってコミュニティスクールのことですよ。

これって私の理解では、学校が中心になってコミュニティスクールを立ち上げてやっていったというふうに思うんですけど、そこに地区センターも入ってくるということなんですか。

○地域協働課長（田島純平君） コミュニティスクールというのは学校運営協議会側の総称といますか、コミュニティスクールというのは学校側という認識でおります。

学校で熟議されて、地域と一緒に子供たちをどうやって育てようという中で、地域にこういう子供を育てたいので協力してほしいというような要請があったときに、地区センターないしはそのコーディネーターにお話をいただいて協議していこうという体制を整えたという表現でございますので、一義的には学校で御協議いただいて、そこでもんでいただいたことを地域に下ろしていただくという認識でございます。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、よろしかったでしょうか。

○委員（山田喜弘君） すみません。重点事業点検報告書81ページの市道27号線ってこれ何メートル完成して、27号線中どのぐらいでしたかね、修繕するのは。

○土木課長（間渕 晃君） 市道27号線は総延長が2,617メートルでございまして、令和4年から令和10年にかけて計画しております。以上です。

○委員（山田喜弘君） 令和6年度直ったのはどのくらいですか、メートルでいうと。

○委員長（高木将延君） 土木課長、答えられますか。

○土木課長（間渕 晃君） これについて、ちょっと後で報告させていただきます。すみません。

○委員長（高木将延君） では後ほどよろしくお願いいたします。

そのほか、よろしかったですか。

○委員（前川一平君） すみません。ちょっと説明あったかもしれないんですが、重点事業点

検報告書50ページの地区センター活動経費の指標のところ、地域子ども教室の参加人数が令和5年から比べて500名以上参加が減っているみたいなんですけど、これって何か要因がありますか。

○地域協働課長（田島純平君） 何かあって減っているということは聞いていないのですが、地域の子どもの教室ですので、茶道であるとか華道であるとか、地域で実際今までもやっていたにいたりますので、令和5年度が突出して多かったかなという気はしますけれども、特段何かあって減っているということではございません。以上です。

○土木課長（間瀬 晃君） すみません。先ほどの市道27号線の令和6年度分、延長がございました。すみません。令和6年度は400メートルでございます。

○委員長（高木将延君） そのほか、よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、重点事業以外のほうに移っていききたいと思います。

重点事業以外の説明を順にお願いいたします。

○地域協働課長（田島純平君） 資料番号4、令和6年度歳入歳出決算実績報告書50ページをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

地区センター管理経費でございます。

地区センターを安全かつ快適に御利用いただけるよう、夜間管理や警備保障、清掃業務などの施設管理に係る委託料、光熱水費、営繕工事費などを支出し、約2億2,432万円支出いたしました。

不用額については、光熱水費が見込みよりも少なく済んだことが要因でございます。

同じく50ページ、地区センター改修経費でございます。

地区センターの施設、設備等の改修工事に支出し、約1億1,703万円の決算額となりました。前年度対比は約1億7,936万円減額となっております。

主な要因といたしましては、昨年度よりも計画された外壁改修工事が少なかったことなどがございます。

不用額につきましては、改修工事の入札における差金が発生したことが要因でございます。

次に、51ページをお願いいたします。

国際交流事業です。

コロナ禍で実施しておりませんでしたが、可児っ子海外交流訪問団の派遣を5年ぶりに行いまして、411万8,868円支出したものでございます。以上です。

○環境課長（水野正貴君） 実績報告書76ページを御覧ください。

環境まちづくり推進事業です。

決算額は6,600万9,244円、昨年度より約3,385万円増となっております。

事業の実績は、環境基本計画の推進母体である環境パートナーシップ・可児による市民主体の環境保全活動を進めており、環境フェスタ、カワゲラウォッチングなどの活動を支援し

ました。

また、岐阜県の補助金、実績の一番下の四角になるんですけど、岐阜県の補助金を活用した太陽光発電設備及び蓄電池を設置する際の費用の一部を補助する太陽光発電設備等設置費補助金1,903万1,000円を支出しました。

さらに令和6年度は、国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の生活者支援メニューを活用し、可児市省エネ家電購入者支援事業を実施しました。

その補助金として3,536万円を支出しており、こちらが前年度対比で決算額が増加した主な要因となっております。

不用額につきましては、この可児市省エネ家電購入者支援事業の補助金、予算額1億円に對しまして実績が3,536万円支出ということで、約6,500万円の差分があったことが主な要因となります。以上です。

○土木課長（間瀬 晃君） 歳入歳出決算実績報告書82ページをお願いします。

市単土地改良事業です。

本事業は、農業施設の比較的小規模な補修や改修を行うもので、市内31か所の頭首工点検業務等17件の業務委託、羽崎地内の排水路改修工事等54件の工事を実施し、約4,400万円の決算となりました。

前年度と対比して約1,000万円の増となっておりますが、排水路整備に伴う登記業務、頭首工工事に伴う負担金が増加したことによるものです。

特定財源は県移譲事務交付金、市単土地改良事業分担金、久々利地内ため池管理基金利子となっております。

続きまして、その下をお願いします。

土地改良施設維持管理適正化事業です。

本事業は事業費の一部を5年間積立てし、実施年度に国・県の交付金を受け実施するもので、河川内に設置されている転倒堰の補修を計画的に実施することにより、施設の長寿命化を図るものです。

八幡頭首工、石井頭首工の整備補修工事を実施し、約3,200万円の決算となりました。

前年度と対比して約2,300万円の増となっておりますが、これは前年度は工事が未実施によるものです。

特定財源は土地改良施設維持管理適正化事業交付金です。以上です。

○管理用地課長（原文政君） 歳入歳出決算実績報告書の88ページをお願いします。

用地総務一般経費です。

事業内容としましては、市の所管します道路、水路に関して健全性を保つために、官民境界の立会い、管理地の除草、道路台帳の整備などを行いました。

決算額としましては約8,290万円、前年度対比約4,410万円の増額となっておりますが、主な増額理由としましては、6年ごとに更新しています都市計画基本図の修正作業を行ったものです。以上です。

○土木課長（間渕 晃君） 歳入歳出決算実績報告書89ページをお願いします。

河川総務一般経費です。

河川維持管理等のための一級河川除草業務委託及び洪水対策のために移動式排水ポンプを購入し、約6,300万円の決算となりました。

前年度と対比して約4,400万円の増となっていますが、これは移動式排水ポンプの購入によるものです。

特定財源は、堤防除草業務委託金と緊急自然災害防止対策事業債です。以上です。

○都市計画課長（柴山正晴君） 決算実績報告書の90ページから91ページを御覧ください。

景観まちづくり推進事業です。

景観計画・景観条例に基づき指導等事務を行いました。

また、昨年度は策定から15年以上経過した可児市景観計画の見直しに伴い、市民の景観に対する意識を再確認し、上位関係計画との整合を図るため基礎調査を行い、約320万円を支出しました。

そのほかの主な支出は、屋外広告物の除去、調査業務委託に約50万円、屋外広告物管理システムの保守業務委託に約20万円、景観審議会報酬として12万5,000円を支出しております。

前年度より360万円ほど増額しております主な理由は、先ほど御説明しました可児市景観計画の改定に伴う基礎調査業務委託によるものです。以上です。

○施設住宅課長（櫻井智浩君） 決算実績報告書の93ページを御覧ください。

市営住宅管理事業です。

市営住宅11団地46住棟285戸について入退去事務、修繕工事や委託業務など施設整備事務、その他経費の支出など市営住宅の管理を行い、約2,901万円の決算となりました。

前年度と対比して約578万円の増となっておりますが、これは共益費徴収に関わる光熱水費や維持管理委託料の増加、用途廃止を予定している敷地確定調査の委託業務量の増加によるものです。

財源内訳のその他としましては、住宅等使用料の収入によるものでございます。

続きまして、決算実績報告書の同じ93ページを御覧ください。

市営住宅改修事業です。

可児市市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅を長期的に活用するために、市営桃塚住宅C棟の改修工事を行いました。

令和6年度は、改修工事に必要な設計委託と入居者の移転補償を行い、約8,066万円の決算となりました。前年度と対比して約7,648万円の増となっておりますが、この桃塚住宅の改修工事によるものです。

また、不用額約1,600万円の主な理由につきましては、外構整備の一部を取りやめたためであります。

財源内訳は、国の補助金とその他として住宅等使用料の収入によるものでございます。以上です。

○建築指導課長（今井亨紀君） 決算実績報告書93ページ、同じページの上段を御覧ください。

住宅・建築物安全ストック形成事業です。

民間建築物に対する無料木造住宅耐震診断や耐震化の啓発のための業務委託を行うとともに、木造住宅の耐震改修工事や除却工事、ブロック塀等の撤去工事などに対する補助金の交付を行い、約753万円の決算となりました。

特定財源の内訳としては、国や県の補助金でございます。

前年度と対比して127万円ほどの増額となっておりますが、これは耐震診断の委託件数や補助件数の増加によるものです。なお、令和6年度予算1,327万9,000円に対して執行率が約57%で、決算額約753万円となっております。

不用額は約574万円ですが、その主な理由としては、各種補助金の申請が見込みの件数より少なかったことによるものでございます。以上です。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） 資料4の歳入歳出決算実績報告書103ページをお願いいたします。

文化創造センター維持経費です。

文化創造センター アーラの施設設備を維持管理するために支出しておりまして、決算額は1億2,964万9,821円でございます。

対前年比約8,100万円の増額となりましたが、これは文化創造センター アーラの照明LED化工事におきまして、令和5年度工事を納期に時間を要することから繰り越しました繰越分5,084万5,100円及び令和6年度工事に5,808万円、合計1億892万5,100円支出したことが主な理由となります。

令和5年度工事につきましては、令和6年4月末に完了しております。

財源は、文化創造センター照明LED化事業債9,740万円となります。以上です。

○図書館長（佐橋紀康君） 同じページの一番下、図書館施設管理経費です。

図書館施設や設備、駐車場などの適切な施設管理を実施しました。

決算額は1,204万9,210円で、前年度対比約407万円の増となりました。

これは主にカニミライブ図書館の賃借料、清掃等の委託料が1年分となったこと、本館第2駐車場の舗装区画線の補修に係る工事請負費による増額です。

続きまして次のページ、104ページを御覧ください。

一番上、図書館蔵書整備事業です。

図書等の充実に努めたということで、決算額は2,588万1,330円で前年度対比約584万5,000円の増額となりました。

これは主にカニミライブ図書館の図書購入に係る費用、雑誌の購入費用が増額したものです。

令和5年度のカニミライブ図書館の図書は、この蔵書整備事業ではなくて図書館施設整備事業の費用で購入していますので御承知おきください。

財源としましては、その他、雑誌オーナー制度によるオーナーからの負担金約9万2,000

円です。以上です。

○委員長（高木将延君） ありがとうございました。

ただいまの事業の説明につきまして補足説明を求める方、おられますでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 歳入歳出決算実績報告書93ページの市営桃塚住宅って、今課長の説明はC棟でしたが、資料にB棟と書いてあるのは誤植ですか。

○施設住宅課長（櫻井智浩君） すみません。

改修したものは桃塚住棟C棟ですので、資料のB棟は誤りです。申し訳ありません。

○委員長（高木将延君） そのほか、よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、これにて市民文化部、建設部所管の説明を終わります。

暫時休憩とします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時50分

○委員長（高木将延君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで13時まで休憩とします。

休憩 午前10時51分

再開 午後0時56分

○委員長（高木将延君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

こども健康部所管の令和6年度決算説明をお願いいたします。

初めに、御自身の所属を名のってから重点事業を順に説明してください。

○子育て支援課長（野尻康宏君） よろしくをお願いいたします。

初めに、重点方針2の子どもの笑顔と子育て世代の安心づくりの決算説明を行います。

資料は、決算資料1、重点事業点検報告シート、ページは18ページをお願いいたします。
18ページの児童センター管理運営事業です。

3つの児童センター、1つの児童館を指定管理者制度により運営し、約9,665万円の決算となりました。前年度と比較して約4,610万円の増額となっておりますが、その主な要因は、帷子と桜ヶ丘の両児童センターの空調について、既存設備の更新と遊戯室への新設を行うとともに照明器具のLED化を実施したこと、また帷子児童センターの老朽化した外周フェンスの取替えや、桜ヶ丘児童センターで老朽化した藤棚を撤去し、新たに日よけを設置したことなどによるものでございます。

参考指標にありますように、児童センターの来館者数は前年度から増加をしております、コロナ禍前の水準に順調に戻りつつあり、引き続き子供たちが安心して安全に楽しく過ごせるよう、指定管理者であるシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社との連絡調整や各館の活動状況のモニタリングなどを確実に実施し、適切な運営に努めてまいります。

財源は、国の次世代育成支援対策施設整備交付金、県の児童厚生施設整備費補助金及び児童福祉債です。以上です。

○こども健康部長（大杉美穂君） 重点事業点検報告書の19ページを御覧ください。

予防接種事業です。

感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、各種予防接種を実施し、約5億9,122万円の決算となりました。任意予防接種である子供のインフルエンザにつきましては、令和5年度の対象の中学3年生と高校3年生相当に、令和6年度からは1歳から中学2年生までも対象に追加し、広く予防に努めました。またBCGをはじめ子供を対象とする定期予防接種は高い接種率を維持しており、引き続き1人でも多くの子供が接種するよう啓発に取り組んでまいります。

前年度予算額と比較し約3億918万円の増額となっておりますが、その主な要因は、特例臨時接種の新型コロナワクチンに係る国庫補助の不用額返還が約1億7,157万円、ほかに子宮頸がんのキャッチアップ接種の接種者が前年度より増加したことや、高齢者新型コロナワクチンの定期接種の開始、子供のインフルエンザ予防接種の対象者拡大などにより予防接種等委託料などが増加したものです。

財源は、国の新型コロナワクチン予防接種助成金など国県支出金4,896万7,000円と、その他1万1,000円です。

なお、予算額6億5,312万6,000円に対し、不用額は6,190万円となりますが、その主な理由としては、各種予防接種において予算算定人数より接種者数が下回ったことによるものです。以上です。

○子育て支援課長（野尻康宏君） 同じ重点事業点検報告書の25ページを御覧ください。

25ページの子育て支援拠点運営事業です。

子育てサロン絆る～むの運営やファミリー・サポート・センター事業の実施、また地域子育て支援拠点を運営する保育園などへの補助金交付などで、約7,357万円の決算となりました。前年度と比較して約541万円の増額となっておりますが、その主な要因は、子育てサロン絆る～むのスタッフである会計年度任用職員の人件費が増加したことや、ファミリー・サポート・センター事業について受付時間の拡大などによる利便性の向上を図るため、市の直営から外部委託化したことによるものでございます。この外部委託化につきましては、受付時間を拡大した夜間や休日の時間帯だけで年間372件の問合せに対応しており、利用者数も前年度の178件から令和6年度は338件へと約1.9倍に増加するなど、サービスの向上を図ることができたものと考えております。

参考指標にあるように、子育てサロン絆る～むの利用者は前年度と同水準となっているほか、地域の子育て支援拠点としての児童センターにおける相談件数も年度による増減はあるものの、いずれも子育て世代にとっての身近な相談窓口として機能しており、今後も利用や相談がしやすい環境づくりに継続して取り組むなど、相談支援体制の維持向上を図ってまいります。

財源は、国の子ども・子育て支援交付金、県の子ども・子育て支援事業費補助金です。

続きまして、同じ資料の26ページを御覧ください。

ひとり親家庭支援事業です。

ひとり親家庭の経済的・社会的自立に向けた高等職業訓練促進給付金などの支給事業や、お互いの悩みの相談や交流などを行うひとり親家庭情報交換事業などを実施し、約682万円の決算となりました。前年度と比較して約574万円の減額となっておりますが、その主な要因は、高等職業訓練促進給付金などの支給件数が減少したことによるものです。

ひとり親家庭の置かれた環境は年々多様化・複雑化しており、また本市の特徴として外国人世帯からの相談も非常に多い状況であるため、引き続き関係機関との連携を図り、それぞれの家庭の状況に応じたきめ細やかな対応に努めてまいります。

財源は、国の母子家庭等対策総合支援事業費補助金、県の母子父子寡婦福祉資金貸付申請等受付事務交付金、ひとり親家庭生活支援事業費補助金です。

続きまして、27ページを御覧ください。

こんにちは赤ちゃん事業です。

育児不安の解消や子育てに支障を来している家庭を早期に発見し、必要な支援につなげるため、生後おおむね4か月までの第2子以降の乳児がいる家庭への訪問事業を行い、約36万円の決算となりました。

参考指標にあるとおり、家庭訪問した世帯数は113件で、体調不良などの理由で訪問できなかった家庭についても、後日の再訪問や電話などにより対象者全員の状況確認を行っております。引き続き、訪問などにより育児家庭の不安などの声を傾聴し、関係機関と連携しながら必要な子育て支援につなげてまいります。

財源は、国の子ども・子育て支援交付金、県の子ども・子育て支援事業費補助金です。以上です。

○保育課長（可児浩之君） 重点事業点検報告書28ページをお願いいたします。

私立保育園等保育促進事業です。

私立保育所等における適正かつ充実した保育を推進するため、私立保育所に対する委託費、認定こども園、認可外保育施設などに対する施設型給付費のほか、延長保育、一時預かり、病児保育など各種の保育等に対する補助金の交付を行い、決算額は約16億1,505万円となりました。前年度と比較し1億9,939万円ほどの増となっておりますが、この主な要因は、国の公定価格の改定等による補助金額の増加や、小規模保育施設1施設の新規開設に係る給付費の増加等によるものでございます。

指標にありますとおり、令和6年4月1日現在で待機児童はありませんでした。

特定財源は、国・県の子どものための教育・保育給付交付金、子育てのための施設等利用給付交付金、子ども・子育て支援交付金等で、その他は私立保育園の保育料等でございます。

なお、令和6年度予算額16億6,088万6,000円に対し約4,582万円の不用額が発生しましたが、その主な理由は、各種負担金、補助金の支出が見込みを下回ったことによるものでござ

います。

続きまして、29ページをお願いします。

市立保育園管理運営経費です。

市立保育園4園において、適正かつ充実した保育を行うため、会計年度任用職員の報酬や手当の支給、給食材料の購入や調理業務の委託、各園で使用する消耗品や備品の購入等を行い、決算額は約2億6,903万円となりました。前年度と比較し3,594万円ほどの増となっていますが、その主な要因は、会計年度任用職員の報酬額改定と勤勉手当の新規支給開始等による人件費の増のほか、LED照明化工事費が増加したことによるものでございます。

特定財源は、国・県の保育対策総合支援事業費補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、地方債は保育園照明LED化事業債です。その他は保育園保育料及び給食費の保護者負担金等となります。

なお、令和6年度予算額3億1,395万3,000円に対し約4,490万円の不用額が発生しましたが、その主な理由は、会計年度任用職員の報酬額等が見込みを下回ったこと、LED照明化工事費が見込みより安価に施工できたこと等によるものでございます。

次に、資料2. 予算決算委員会審査結果報告に対する令和6年度対応結果3ページを御覧ください。

子育て支援に対する人員確保についての対応状況につきましては、会計年度任用職員の報酬単価の引上げ、勤勉手当の新規支給開始などの処遇改善を実施し、人員確保に努めましたので、御報告させていただきます。

続きまして、重点事業点検報告書30ページのほうにお戻りください。

キッズクラブ運営事業です。

保護者の就労等により留守家庭となる児童を保育するキッズクラブを各小学校等で運営するため、指導員の報酬や手当の支給、保育中のおやつや消耗品、備品の購入等を行い、決算額は約2億374万円となりました。前年度と比較し3,123万円ほどの増となっていますが、その主な要因は、会計年度任用職員の報酬額改定と勤勉手当の新規支給開始など、人件費の増加によるものでございます。

なお、指標にあるとおり令和7年3月31日現在で待機児童はございませんでした。

特定財源は国・県の子ども・子育て支援交付金、その他はキッズクラブ保護者負担金及び傷害保険保護者負担金でございます。

なお、令和6年度予算額2億1,779万6,000円に対し、約1,405万円の不用額が発生しましたが、その主な理由は会計年度任用職員の手当額のほか、委託料や工事費が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、資料2. 予算決算委員会審査結果報告に対する令和6年度対応結果3ページを御覧ください。

先ほども御覧いただきましたけれども、キッズクラブの指導におきましても同様に人件費の報酬単価引上げ、それから勤勉手当の新規支給開始などの処遇改善を実施し人員確保に努

めたところでございます。以上です。

○子育て支援課長（野尻康宏君） 資料は再度、決算資料1の重点事業点検報告書にお戻りいただきまして、31ページを御覧ください。

重点事業点検報告書31ページのこども発達連携支援事業です。

発達が気になる子供とその保護者に対する相談対応などの支援並びに幼稚園、保育園などの関係機関に対する助言や研修実施などの支援を行い、約524万円の決算となりました。前年度と比較して約182万円の増額となっていますが、その主な要因は、会計年度任用職員である発達相談員の週当たりの勤務日数を増やしたことに伴う人件費の増加によるものです。今後も引き続き、支援を必要とする子が適切な保育や療育を受けられるよう、関係機関相互の連携による切れ目のない支援のさらなる強化を図っていく必要があると考えております。以上です。

○こども発達支援センターくれよん所長（佐藤一洋君） 同じく重点事業点検報告書32ページを御覧ください。

児童発達支援事業です。

発達障がい等乳幼児の通所療育を行い、決算額約4,337万2,000円となりました。前年度比約1,797万8,000円増額の主な理由は、照明LED化工事を施工したこと、当該事業で報酬等を支払う会計年度職員が1名増えたこと、会計年度任用職員の報酬単価が増額されたこと、会計年度職員の勤勉手当が変わったこと等によるものです。保護者のニーズや児童の発達特性を把握し、個々に合わせた療育や保護者支援を行うとともに、所内研修や療育内容の検討を通じて支援員の資質向上に努めました。

指標1. 保護者満足度を御覧ください。

くれよんで年度末に実施しております保護者アンケートでは、「くれよんに通ってよかった」「まあまあよかった」と思った方が96.8%と保護者の満足度は高い状況にあると言えます。

特定財源の内訳は、国県支出金は、障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援金、地方債は子供発達支援センター照明LED化事業債、その他の主なものは、事業所収入としての給付費となります。以上です。

○子育て支援課長（野尻康宏君） 同じ資料の33ページをお願いいたします。

出産・子育て応援事業です。

全ての妊婦、子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施し、約6,577万円の決算となりました。

前年度と比較して約1,688万円の増額となっていますが、その主な要因は、令和5年度分の国交付金の返還が生じたことによるものです。この返還が生じた理由としましては、支給対象者数が当初の見込みを下回ったことに加えて、令和5年11月にそれまでの現金給付から、岐阜県が構築したぎふっこギフトサイトで利用できる電子クーポンでの給付に変更しましたが、この電子クーポンの有効期間が妊娠時の妊婦1人当たり5万円分については、クーポン

の発行日から2年8か月、出産時の子供1人当たり5万円分については、対象児童の2歳の誕生日までとなっており、クーポンの発行額に対して当該年度中のクーポン利用が少なかったことが影響したものです。

財源は、国の出産・子育て応援交付金、県の出産・子育て応援事業費補助金です。

なお、本事業については、児童福祉法及び子ども・子育て支援法の改正により、令和7年度、今年度からは、これまでの仕組みが妊婦等包括相談支援事業及び妊婦のための支援給付として新たに法制度化されたことに伴い、妊婦及び子供1人当たり5万円の支援給付金は現金での給付に変更となっておりますので、今後も確実な給付に努めてまいります。以上です。

○こども健康部長（大杉美穂君） 同じく重点事業点検報告書の34ページをお願いいたします。

母子健康教育事業です。

安心して出産・子育てができるよう、母子の健康教育事業、健康相談事業、産後ケア事業、家庭訪問指導などを実施し、約591万円の決算となりました。

指標①のとおり、新生児訪問実施率は98%でした。未訪問の10件につきましても予防接種や乳児健診などで母子の状況を把握しているところです。今後も引き続き、産前産後の必要な支援につなげることができるよう、こども家庭センターや関係機関と連携を図ってまいります。

財源は、国の母子保健衛生費補助金など国県支出金180万5,000円と、その他は教室や事業の参加者負担金となります。

続きまして、重点事業点検報告書の35ページをお願いいたします。

母子健康診査事業です。

妊産婦や乳幼児の健康管理のため健康診査などを行い、約8,472万円の決算となりました。新規事業としまして子供の疾病等の早期発見や切れ目のない支援を目的に、1か月児の健康診査に要した費用、上限4,000円の助成を開始いたしました。

指標①のとおり、乳幼児の健康診査受診率は98.8%で、未受診者23人につきましても、訪問などにより、全員の状況把握を行っております。引き続き、全ての子供が健診につながるよう努めてまいります。

前年度予算額と比較し約140万円の増額となっている主な要因ですが、1か月児の健診費用助成の開始によるものです。

財源は、国の母子保健衛生費補助金276万円です。

なお、予算額9,473万3,000円に対し、不用額は約1,000万円となりますが、その主な理由は、妊婦健診の受診者数が見込みを下回ったことによるものです。以上です。

○保育課長（可児浩之君） 続いて、36ページをお願いします。

市立幼稚園管理運営経費です。

瀬田幼稚園において、適正かつ充実した幼児教育を行うため、会計年度任用職員の報酬や手当の支給、給食材料の購入や調理業務の委託、園で使用する備品の購入等を行い、決算額は約3,747万円となりました。前年度と比較し749万円ほどの増となっておりますが、その主な

要因は、会計年度任用職員の報酬額改定と勤勉手当の新規支給開始等による人件費増のほか、ＬＥＤ照明化工事費の増によるものでございます。

特定財源は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、地方債は幼稚園照明ＬＥＤ化事業債、その他は瀬田幼稚園給食費負担金、預かり保育料等でございます。

なお、令和６年度予算額５,５３２万３,０００円に対し約１,７８４万円の不用額が発生しましたが、その主な理由は、会計年度任用職員の報酬額が見込みを下回ったこと、ＬＥＤ照明化工事費が見込みより安価に施工できたこと等によるものでございます。

次に、資料２．予算決算委員会審査結果報告に対する令和６年度対応結果３ページを御覧ください。

先ほど来御説明しておりますが、市立幼稚園管理運営経費におきましても、人件費の報酬単価の引上げ、勤勉手当の新規支給開始などの処遇改善を実施しており、処遇改善に、人員確保に努めておりますので御報告させていただきます。

続いて、重点事業点検報告書３７ページのほうにお戻りください。

私立幼稚園支援事業です。

私立幼稚園における適正かつ充実した幼児教育を推進するとともに、保護者の負担軽減を図るため、私立幼稚園に対し、学費や預かり保育等の無償化分の支出や、低所得者世帯、多子世帯の保護者の経費負担軽減のための副食費の実費徴収に係る補足給付を行い、決算額は約３億５,７９２万円となりました。前年度と比較し３,３６１万円ほどの減となりましたが、この主な要因は、私立幼稚園全体の入園児童数が減少し、無償化分の支出が減少したことによるものでございます。

特定財源は、国・県の子育てのための施設等利用給付交付金、子ども・子育て支援交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。

なお、令和６年度予算額３億８,７０６万９,０００円に対し、約２,９１４万円の不用額が発生しましたが、その主な理由は、施設等利用費の支出が見込みを下回ったことによるものでございます。以上です。

○子育て支援課長（野尻康宏君） 同じ資料の３８ページを御覧ください。

子どものいじめ防止事業です。

いじめ防止専門委員会による相談対応や定期的な学校訪問のほか、パンフレットやポスターの配付、いじめ防止協力事業所の紹介などの啓発事業を行い、約１,０４３万円の決算となりました。

参考指標にあるように、いじめ防止専門委員会への相談件数は、前年度の２９件から７件増加し、３６件となりました。これは、いじめには至っていないものの、今後、対人関係でつまづく可能性のある児童・生徒をいじめの予防を目的として見守るため、学校からの御相談をきっかけとした学校との共有ケースとして積極的に取り上げたことなどによるものでございます。今後もいじめ防止の啓発や相談窓口の周知に取り組み、子供たちが相談しやすい環境づくりに努めるとともに、いじめ事案の背景に発達や考え方、行動に特性がある子供に関わ

るケースが増えていることから、いじめ防止専門委員会の専門性を生かして、学校への助言や支援に取り組んでまいります。また、昨年度はキッズクラブやスポーツ少年団など、学校外でのいじめや対人面のトラブルに関する相談も寄せられており、学校の内外を問わず一貫した方針で対応ができるよう、関係機関へのさらなる周知を図ってまいります。

続きまして、39ページを御覧ください。

子育て支援政策経費です。

子ども・子育て会議の開催や子育て情報の提供、子育て支援を行う市民活動に対する助成金の交付などで約472万円の決算となりました。

前年度と比較して約257万円の増額となっていますが、その主な要因は、子育て情報紙の発行や子育て健康プラザ マーノの運営補助などを担う会計年度任用職員1名の任用に伴う人件費の増加や、こども健康部事務所内のデジタル複写機1台のリース契約に伴う賃借料の増加などによるものです。

参考指標にあるように、ボランティア活動に対する地域支援愛ポイントの付与数は、前年度と同水準を維持しており、子育てサロンや子ども食堂、乳幼児学級における託児のサポートなど、地域における様々な子育て家庭への支援活動が行われている状況でございます。今後も引き続き、子育て支援に関わるボランティアの皆さんに交流や学びの機会を提供するとともに、子育て支援活動団体同士の横のつながりづくりや活動に役立つ情報提供、子育て世代や子供に対する活動のPRなどに取り組んでまいります。

財源は、母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金です。

続きまして、40ページを御覧ください。

家庭相談事業です。

児童虐待の未然防止や早期発見・早期支援などにつなげるため、各種の家庭相談への対応や子育て世帯訪問支援事業などを実施し約849万円の決算となりました。

前年度と比較して約178万円の増額となっていますが、その主な要因は、令和6年度から新たに開始した子育て世帯訪問支援事業の訪問支援員への謝礼や、子育て短期支援事業の利用件数が増加したことによるものです。新規の取組である子育て世帯訪問支援事業につきましては、家事や子育てに不安や負担を抱える家庭を支援員が訪問し、不安や悩みの傾聴、家事育児への支援などを行うことで家庭環境を整え、虐待リスクの高まりを未然に防ぐことを目的としており、昨年度は8世帯に合計120回の訪問支援を実施いたしました。

参考指標にあるとおり、相談対応の件数が前年度から大きく増加をしており、また虐待やDVの背景に、生活困窮や精神疾患などの要因があるケースも少なくないことから、引き続き関係機関との連携を図り、多様化・複雑化している要保護児童家庭に有効かつ継続的な支援を行ってまいります。

財源は、国の子ども・子育て支援交付金、県の子ども・子育て支援事業費補助金、その他の財源としまして、子育て短期支援事業の保護者負担金となっております。

続きまして、44ページを御覧ください。

家庭教育推進事業です。

乳幼児から中学校までの保護者を対象として、家庭教育学級を開設したり、各種講座を実施したりしたほか、次世代の親となる中高生を対象とした子育て理解講座を開催し、約154万円の決算となりました。

前年度と比較して約35万円の増額となっておりますが、その主な要因は、毎年、小・中学校の新1年生の保護者に配付しております家庭教育学級のしおりなどの印刷物の増刷に伴い、印刷費が増加したことによるものです。

指標にもあるように、家庭教育学級への延べ参加人数は、夏休み期間に各小・中学校で全保護者を対象として取り組まれる1家庭1実践の実施状況などが変動要因となりまして減少をしましたが、開催された家庭教育学級の講座の数などは前年度と同水準を維持しており、学級活動そのものは活発に行われたものと考えております。少子化や就労する保護者の増加により、今後も家庭教育学級生の減少傾向は続くものと思われるため、各学級の状況に応じた運営支援に努めるとともに、学級数以外にも幅広く学びの場を提供するため、対面以外の講座形式についても現在検討を進めているところでございます。

また、不登校支援室では、保護者の個別相談対応に加えて、新たな取組として、孤立しやすい保護者同士の交流会を昨年12月からおおむね月1回のペースで計4回開催をいたしました。その実績なども踏まえながら、今年度も引き続き交流会を実施することとしております。

財源は、子育て講座B P 1プログラムのテキスト代の収入となっております。

重点方針2の決算説明については以上です。

○こども健康部長（大杉美穂君）　ここから重点方針4．まちの安全づくりの決算説明を行います。

重点事業点検報告書は少し飛びますが、76ページをお願いいたします。

地域医療支援事業になります。

地域の救急医療体制の充実を図るため、医療機関等へ補助金等の交付を行い、約1億1,743万円の決算となりました。

前年度決算額と比較し約536万円の減額となりましたが、その主な要因は、令和5年度から開始した市内3病院と中部国際医療センターへ交付する緊急搬送実績に応じた救急医療体制確保支援等補助金につきましては、搬送件数が前年度より増加し約1,000万円の増額となりましたが、各医療機関等への物価高騰対策支援金につきましては、令和5年度は年2回の支給でしたが、令和6年度は年1回の支給となったことにより、1,610万円の減額となり、結果として約500万円の減額となりました。

財源は、特定財源として国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、県の病院群輪番制病院施設整備補助金です。その他財源は、病院群輪番制病院施設整備費に係る可茂管内各市町村の負担金収入などによります。

続きまして、重点事業点検報告書の77ページを御覧ください。

成人各種健康診査事業です。

がんなどの疾患を早期発見、早期治療につなげるため、がん検診など各種検診の実施や生活習慣病予防に関する健康教室、相談事業を行い、約1億2,108万円の決算となりました。

指標①の胃がん検診の受診率は6.2%と昨年度を若干下回りましたが、他のがん検診受診率はほぼ横ばいの状況です。

なお、胃がん検診につきましては、令和7年度より胃カメラによる検診を開始し受診率の向上に努めております。

財源は、国のがん検診推進事業補助金、県の健康増進事業費補助金など国県支出金675万4,000円です。

なお、予算額1億4,658万4,000円に対し不用額は2,550万円となりますが、その主な理由としましては、各種がん検診の受診者数が見込みを下回ったことによるものです。以上です。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

ただいま説明いただきました重点事業について、何か補足説明を求める委員の方はおられますでしょうか。

○委員（渡辺仁美君） 重点事業点検シート26ページだったと思うんですけど、ひとり親家庭支援事業のところで、最近の独り親家庭の複雑化、多様化という御説明がありましたけど、その辺はどういった事情というか、どのようなことを指して複雑化、多様化とおっしゃっているのかちょっと説明していただけるとありがたいです。

○子育て支援課長（野尻康宏君） 独り親家庭に限らず家庭相談全般がそうなんですけれども、最近ではステップファミリーと言われる親と子が直接その嫡子でないような家庭が増えて、そのような家庭でDVとかのようなことで、両親が離反をして独り親になっておりましたり、そういう形で親子の関係も必ずしもその一定ではないといったようなケースが増えているのかなということを感じております。あとは先ほど説明の中でも申し上げており、可児市の特性として外国人の世帯が非常に多くて、外国人の方も婚姻関係にはないんですけれどもパートナーが見えたりですとか、そういった非常に家庭の捉えが多様化しているというところの状態を指して申し上げたところです。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか。

○委員（松尾和樹君） 同じところでお願いします。

今の流れで、児童扶養手当受給者数も増加しているということなんですけど、これも外国籍の方が該当しているというようなイメージでいいんですか。

○子育て支援課長（野尻康宏君） 申し訳ありません。

児童扶養手当については福祉支援課のほうからデータのほうをもらっておりまして、ちょっと中身の対象者の内訳等については、今ちょっと把握をしておりませんので、申し訳ございません。

○委員長（高木将延君） そのほか、よろしかったでしょうか。

○委員（松尾和樹君） 33ページの出産・子育て応援事業の部分で、現金給付に変更されて確実な給付に努めるということだったんですけども、現状どのようなやり方で給付されている

か、流れとかちょっと説明いただけますでしょうか。

○子育て支援課長（野尻康宏君） 失礼いたしました。

令和7年度からは健康増進課の主担当ということで取り組んでおりますけれども、流れとしましてはこれまでと大きくは変わりございません。伴走型支援ということで、特にお子さんが生まれた家庭には全て保健師等が訪問をして、子育ての不安感、負担感がないかということをお伺いする中で、制度の御案内も一緒に申請の御案内もさせていただいております。その後の手続きがクーポンの申請ということではなくて、現金としての申請ということになっているだけですので、大きな流れとしては今までと同じでございます。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか補足説明を求める方はおられますでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 確認ですけれども、重点事業点検報告書18ページの児童館は、両方とも遊戯室にエアコンがついたということでよかったですか。

○子育て支援課長（野尻康宏君） 両児童センターとも遊戯室については新設ということでございます。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほかよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、重点事業以外のほうに進みたいと思います。

重点事業以外の説明をよろしく願いいたします。

○子育て支援課長（野尻康宏君） 重点事業以外の説明を行います。

資料は議案資料の4．歳入歳出決算実績報告書を御覧ください。

ページは67ページになります。

67ページの事業としては、上から3つ目の第二子以降出産祝金事業です。

第2子以降の子が生まれた世帯に対して祝い金として対象児童1人当たり10万円の支給を行い、約3,178万円の決算となりました。前年度と比較して約837万円の増額となっておりますが、これは支給件数が前年度の233人から314人に増加したことによるものでございます。以上です。

○こども健康部長（大杉美穂君） 同じく、歳入歳出決算実績報告書の72ページをお願いいたします。

上段部分になります。

保健衛生一般経費です。

この事業につきましては、保健衛生に係る関係団体への助成や健康管理システムの管理経費等により、約2,279万円の決算となりました。前年度決算額と比較し約528万円の増額となっている主な要因は、事業内容欄の新規、星印のとおり、災害時における医療救護活動を円滑に行うため、大規模災害時に開設する医療救護所を設置する市内3病院に救護所用の備品及び備蓄倉庫を整備したことによるものです。以上です。

以上でまとめまして、こども健康部所管の決算説明を終わります。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

ただいまの説明について補足説明を求める方はおられますでしょうか。
よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、これにてこども健康部所管の説明を終わりといたします。
ここで午後 1 時55分まで休憩いたします。

休憩 午後 1 時43分

再開 午後 1 時53分

○委員長（高木将延君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、福祉部所管の令和 6 年度決算説明を求めます。

初めに、御自身の所属を名乗ってから重点事業を順に説明してください。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） それでは、福祉部の令和 6 年度決算について、重点方針、高齢者の安気づくりの重点事業から説明いたします。

最初に、高齢福祉課から説明いたします。

資料番号 1. 重点事業点検報告書の 7 ページをお願いします。

在宅福祉事業です。

独り暮らしの高齢者等の世帯に緊急通報装置を貸与し、緊急時の通報や日常生活の困り事の相談に対応しています。

また、75歳以上の高齢者がいる世帯に年 2 回郵送配付し、安気に暮らすための情報を提供するあんきクラブ便りを 2 回発行しました。

また、医療や地域とのつながりのない可能性がある75歳以上の高齢者263人中、訪問拒否された方を除く144人の自宅を訪問して、日々の暮らしぶりや困り事などを伺い、窓口紹介や情報提供などを行いました。

前年度との比較では、約 4 万1,000円の減額であり、おおむね例年どおりの実施状況でした。

参考指標の緊急通報システム設置件数は、令和 6 年度末時点で275世帯であり、通報総数は1,165件となっています。

特定財源は、緊急入所措置に係る利用者負担金です。

続いて、8 ページを御覧ください。

高齢者生きがい推進事業です。

シルバー人材センターや地区単位老人クラブ、健友連合会へ運営補助金を交付し、活動を支援するとともに、心配ごと相談を社協に委託して実施しました。

また、新規事業として、ボランティアで高齢者等の移動支援や同行支援を実施している団体に、市がリース契約をした車両を 1 団体につき 1 台無償で貸し出す住民参加型移動支援モデル事業を開始し、3 団体に 3 台を貸与しました。

前年度に比べ約152万円の増額となった主な要因は、住民参加型移動支援モデル事業を新

規に開始したことによります。

参考指標の老人クラブ会員数は647人となり、会員の高齢化による脱退、新規会員となる者の減少により会員総数は減少傾向にあります。

敬老事業対象者は1,674人となり、75年史表と記念品のKマナーを対象者の方にお送りしました。

特定財源の国県支出金は、老人クラブ活動に係る県補助金です。以上です。

○国保年金課長（後藤文岳君） 重点事業点検報告書の9ページを御覧ください。

後期高齢者医療事業です。

この事業は、後期高齢者が安心して医療サービスを受けられる環境を安定的に確保するため、岐阜県後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金、保健事業費負担金、後期高齢者特別会計への繰出金支出のほか、ぎふ・すこやか健診、ぎふ・さわやか口腔健診を実施し、約13億8,481万円の決算となりました。

前年度と比較して約1億5,943万円の増額となっていますが、主な要因は、団塊の世代の方が75歳に到達することにより被保険者数が増加しているため、療養給付費負担金など、岐阜県後期高齢者広域連合への支出が増加したこと及び令和6年度から健康診査事業と後期高齢者医療事業を統合したことによるものです。

指標①のぎふ・すこやか健診の受診率は、前年度対比1.05ポイント増の22.92%、指標②のぎふ・さわやか口腔健診の受診率は、前年度対比0.31ポイント増の13.06%でした。

課題としては、高齢者が健康寿命を延伸し、いつまでも元気に暮らしていくためには、健康状態の把握や病気の早期発見による重症化予防を行うことが必要となるため、関係機関と連携し、健診の重要性を広く周知し、受診率の向上に取り組んでいきます。

財源としては、岐阜県後期高齢者医療保険基盤安定負担金、後期高齢者医療広域連合からの補助金及び委託金です。以上です。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 重点事業点検報告書10ページを御覧ください。

地域支援事業です。

高齢者サロンなどに理学療法士や歯科衛生士を派遣し、地域リハビリテーション活動を支援しました。一般介護予防事業では、知って備えて認知症講座、まちかど運動教室などの認知症や介護予防の講座や教室を開催しました。高齢者サロンや生活支援サービス、安否確認、見守り活動など、地域支え合い活動を行う37団体に助成金を交付しました。

また、65歳以上の方が行うボランティア活動に対し、地域支え愛ポイントを742件交付しています。

前年度対比で約42万円の減となった主たる要因は、地域支え合い活動を行う団体数の減等に伴う団体への助成金総額の減によるものです。

指標①の地域支え合い活動の支援団体数は、前年度から2団体減少し37団体となっています。指標②のまちかど運動教室の参加人数は、前年度と比較し、月当たり24人増の1,291人となっています。

今後の課題として、地域支え合い活動団体には、地域ごとの偏りを解消していけるよう、地域福祉懇話会や地域ケア個別会議で地域ごとの課題を共有しながら、支え合い活動の促進を図る必要があります。

特定財源は、国県支出金と支払基金交付金、その他は第1号被保険者の介護保険料と一般会計繰入金です。

続いて、11ページを御覧ください。

任意事業です。

在宅高齢者の生活を支援していくため、安否確認・配食サービス事業を実施し、延べ8万3,073食となっています。また、認知症サポーター養成講座を19回開催し、496人の方に受講いただきました。

前年度対比で約114万5,000円の減額の主な要因は、安否確認・配食サービス事業の利用者数の減少に伴う助成費の減少によるものです。

指標の認知症サポーター登録者数につきましては、目標値を達成しております。

今後の課題は、認知症の方が住み慣れた地域での暮らしを継続することができる地域づくりを目的としているチームオレンジの充実を図ります。

特定財源は、国県支出金と、その他は第1号被保険者の介護保険料及び一般会計繰入金です。以上です。

○介護保険課長（井藤好規君） 12ページを御覧ください。

介護人材確保対策事業です。

介護職員の確保、定着を図るための各種事業を実施し、決算額は14万円、令和6年度の新規事業となります。

実施内容についてですが、介護職員定着支援の取組として、介護事業所の管理者を対象に、働きやすい職場環境づくりを目的とした研修会、また中堅職員を対象に、職員交流会により仕事への意欲向上を目的とした研修会をそれぞれ開催しました。

新規就労者の確保として、介護職員初任者研修の受講費用の助成、外国人介護人材受入費用の助成を行いました。

指標②にあるとおり、研修会への参加率は目標値に届きませんでした。

介護現場は忙しく、研修に参加する余裕がない状況でもありますが、開催形式の工夫や関心の高いテーマの選定により多くの方に参加いただくよう努めてまいります。

特定財源は、県補助金で、介護人材確保対策事業費補助金を活用しています。

続きまして、13ページを御覧ください。

介護サービス等経費・高額介護サービス給付費等です。

介護サービスを安定的・継続的に提供し、決算額は71億5,511万234円、前年度と比較して約2億9,000万円の増額となります。

実施内容についてですが、介護サービス給付費は、介護保険サービスの提供に伴う介護報酬になります。前年度と対比して約2億7,600万円増加し、伸び率は4.13%で、ここ5年間

では一番高い伸び率となっています。増加の主な要因は、居宅介護サービス費が約1億7,100万円、施設介護サービス費が約5,100万円とそれぞれ増加したものです。

高額介護サービス給付費等は、毎月の自己負担額が一定額を超えた場合に給付するための経費です。また、医療費と介護サービス費の自己負担額の合算で年間上限を超えた場合に高額医療合算介護サービス費を給付しています。全体では、前年度比7.59%の伸びとなっています。

なお、総事業費71億5,511万円の財源内訳のうち、国庫支出金24億1,130万6,000円は国及び県の介護給付費負担金及び国の調整交付金です。介護給付費負担金は法定負担割合に応じて交付されたもの、調整交付金は保険者間の第1号保険料、収入の格差を是正するために国が総体的に調整して配分したものです。その他47億4,380万4,000円は、介護保険料支払基金交付金及び一般会計繰入金です。

令和6年度は第9期介護保険事業計画の初年度となり、介護報酬が改定されているため、その影響もあり介護サービス給付費が増加し、大きな伸び率となりました。要介護認定者数は増え続けているため、今後も介護サービスの増加を見込んでいます。持続可能な制度となるよう、可児市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に従い、介護が必要な方への適切なサービス提供に努めてまいります。以上です。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 14ページを御覧ください。

介護予防・生活支援サービス事業費です。

要支援の認定を受けている方と簡易なチェックリストで事業対象者に該当した方に対し、訪問型と通所型の各種サービスを提供する介護予防・日常生活支援総合事業の給付になります。

令和7年3月末の要支援認定者数は、前年から29人増の1,646人、事業対象者は前年から11人減の103人でした。

介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に係るケアマネジメント業務では、延べ5,837件、うち602件を居宅介護支援事業所へ委託して介護予防ケアプランを作成しました。

前年度に比べ約2,431万4,000円の増額になった主な要因は、通所介護相当サービスの利用が大幅に増加したことによります。

指標の65歳以上に占める要介護・要支援認定者の割合は、国・県の認定者の割合を下回った状況で推移しています。

今後の課題として、住民主体のサービスをケアマネジャーを通して周知していくとともに、住民主体の訪問・通所型サービスBの実施主体を増やすことで、サービスの充実、利用の促進を図る必要があると考えております。

特定財源は、国県支出金と支払基金交付金、その他は第1号被保険者の介護保険料と一般会計繰入金です。

続いて、15ページを御覧ください。

包括的支援事業です。

地域包括支援センターは、市直営、または委託による6つのセンターにおいて、総合相談、権利擁護事業、包括的継続的ケアマネジメント支援を実施しています。一般市民からの相談である総合相談件数は、延べ1万2,139件と前年度と比べ1,000件増加しました。また、包括的継続的ケアマネジメント支援の延べ件数は1,695件と前年度と比べ530件増加しております。

前年度に比べ約981万1,000円の増額となった主な要因は、委託先のセンターにおける賃金アップによる人件費増に伴う委託費総額の増によるものです。

今後の課題として、増加する相談件数、複合・複雑化していく事案に対応していけるよう人員体制の強化が必要であると考えております。

特定財源は、国県支出金と、その他は第1号被保険者の介護保険料及び一般会計繰入金です。

続いて、16ページを御覧ください。

地域包括ケアシステム推進事業です。

在宅医療と介護の連携の推進として、御嵩町と合同で、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャーなど専門職約70人によるチームで情報共有や研修を実施しました。

生活支援体制の整備では、第1層協議体となるあんしんづくりサポート委員会において各種会議を開催し、サロン活動や地域のつながりづくりを強化する研修会を企画、実施しました。第1層協議体には1名、第2層協議体には5名の生活支援コーディネーターを配置し、地域ごとに課題を共有し、ニーズに応じた支援につなげました。

認知症への総合支援では、各地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員が中心となり、もの忘れ・困りごと相談や認知症カフェを開催しました。認知症初期集中支援チームでは、早期診断・早期対応について各専門職が連携して取り組みました。高齢者の個別ケースの支援を通じた地域課題の把握、地域づくり、資源開発などにつなげる地域ケア会議を各地域包括支援センターにおいて実施し、事例検討やモニタリング、情報共有を行い、資質向上等を図りました。

前年度対比で約712万5,000円の増となった主たる要因は、生活支援コーディネーター6人の人件費アップに伴う委託費の増加によるものです。

指標の地域ケア個別会議の開催数は、50回と前年に比べ30回増加しておりますが、これは緊急性のある事案等に対応した結果であります。

今後の課題として、地域ケア個別会議で検討された地域課題をあんしんづくりサポート委員会や地域福祉懇話会において共有し、地域資源の開発につなげていくことです。

特定財源は、国・県の負担金と、その他は第1号被保険者の介護保険料及び一般会計繰入金です。以上です。

○福祉支援課長（松井 章君） 重点事業点検報告書17ページを御覧ください。

重点方針2. 子どもの笑顔と子育て世代の安心づくりの福祉医療助成事業です。

義務教育終了までの子供、重度心身障がい者、18歳までの児童を扶養している独り親家庭などに対して医療費の助成を行いました。

助成費の支出のほか、岐阜県国民健康保険団体連合会への手数料、可児医師会、岐阜県歯科医師会への協力費を支出し、決算額は10億8,594万9,568円となりました。

前年度に比べて約1,498万円の減額になった主な理由は、月平均受給資格者数と年間支給件数がともに減少したことによるものでございますが、減少率は僅かであることから、傾向としては前年度並みという結果になりました。これは、子供と母子と父子と当年度の医療費については減少に転じましたものの、重度心身障がい者の医療費については、助成額、資格者数、支給件数、全てにおいて年々増加していることが理由として上げられます。

予算額は約11億1,740万円で、不用額は約3,145万円となりましたが、理由としては、長期的には増加傾向である医療費の助成額の支出が前年の後半よりも今年度は少なく済んだことから、結果的に前年度並みで推移したことによるものでございます。

なお、令和7年度については、子ども医療費の対象を高校生世代まで拡大し、ここ数年の決算額を上回る予算を計上しており、引き続き適正に助成を行い、安心して医療を受けられる環境を確保してまいりますので、よろしくお願いいたします。

主な特定財源は、県の補助金です。以上です。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 72ページを御覧ください。

地域福祉推進事業となります。

実施内容の主なものとして、地域支え愛ポイント制度で社会福祉協議会を通じてボランティアの方にKマナーを交付しました。また、市社会福祉協議会、市民生児童委員連絡協議会の活動を支援するため補助金を交付しました。

前年度対比約726万8,000円の増額の主な要因は、社会福祉協議会への補助金の増加によるものであり、人件費アップに伴う委託費の増加によるものです。

特定財源は、地域福祉基金利子です。以上です。

○福祉支援課長（松井 章君） 重点事業点検報告書73ページを御覧ください。

生活困窮者自立支援事業です。

生活困窮者が生活保護に至らず自立した生活ができるようにするため、生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援や家計改善支援、就労準備支援事業を社会福祉協議会に委託して実施したほか、住居確保給付金を支給し、決算額は3,268万9,222円となりました。

前年度に比べて約186万円の減額になった主な理由は、社会福祉協議会への委託費は約451万円増額となりましたが、令和4年度国庫負担金等の精算による返還金が約606万円、住宅確保給付金が約31万円、合計で637万円減額になった差引きによるものです。

予算額は4,308万円で、不用額は1,039万円となりましたが、主な理由としては、社会福祉協議会への委託費が主に人件費で減額になったことと、参考指標にあるとおり、住宅確保給付金の支給件数が減少したことによるものです。

生活困窮者自立支援事業における自立相談支援の相談延べ件数が前年度より556件、令和4年度よりは976件増え、2年でほぼ倍増いたしました。この相談から、令和7年度新たに作成した支援計画は11件で、令和6年度末現在で支援中の件数は6件です。

なお、家計改善支援の相談延べ件数は292件、新規の支援計画は3件、令和6年度末現在で支援中の件数は2件であり、令和4年度から開始した就労準備支援の相談延べ件数については1件で、実際に計画を立てて支援を行った実績はありませんが、一般就労に向けて問題を抱えている方がいた場合は、意向を尊重しながら当該事業による支援につなげていきます。

参考指標について、住居確保給付金の支給決定件数は、令和4年度において17件でしたが、令和5年度は3件、令和6年度は2件にとどまりました。

減少の主な要因としては、社会生活がコロナ禍前の状態に戻りつつあるということで、離職等により住居を失うおそれのある方が少なくなっていることが考えられ、今後も件数の増減は社会情勢に左右されることが予想されます。

生活困窮者自立支援法の改正により、令和7年度から居住支援の強化を図っていくことになりました。このことも併せ、引き続き、生活困窮者の状況を的確に把握し、関係機関と連携しながら、効果的な支援を実施していきます。

主な特定財源は、国の負担金などです。

続きまして、重点事業点検報告書74ページを御覧ください。

自立支援等給付事業です。

障がいのある方が自立した生活を営むことができるよう、障害者総合支援法などに基づき、各種障がい福祉サービスに係る給付費の支出などを行い、決算額は25億1,270万6,099円となりました。

前年度に比べて約3億5,004万円の増額になった主な理由は、各種障がい福祉サービスに係る扶助費の増加によるもので、扶助費全体では3億3,246万円、率にして15.4%の増加となりました。増加額が大きいのは、放課後デイサービスで9,912万円増、率にして22.8%増となり、次いで就労継続支援B型で約9,686万円増、率にして39.2%増となりました。また、児童発達支援の伸びも大きく、約5,804万円増、率にして41.3%増となっています。

指標①の施設入所者数については、第7期可児市障がい者計画において、令和8年度の目標値を国の指針に基づき、令和4年度末の施設入所者数を5%削減するとし、79人としています。令和6年度は、目標値の83人より3人下回る80人となりました。

また、指標②の就労移行支援事業の利用者数については、企業の労働力不足、労働者の生活を取り巻く物価高騰という双方のニーズが合致し、一般就労への移行が増加したと考えられ、目標値の23人より7人上回り30人となりました。この令和6年度から令和8年度までの目標値については、第7期可児市障がい者計画において実態を踏まえて見直した数値としております。

参考指標について、福祉施設から一般就労への移行者数は30人で、このうち5人が就労移行支援事業を利用して一般就労へ移行されました。

引き続き、障がいのある方が地域で安心して自立した生活ができるよう、関係機関が重層的に関わりながら必要な支援を行っていくとともに、就労に向けた支援を進めていきます。

主な特定財源は、国と県の負担金でございます。

続きまして、重点事業点検報告書75ページを御覧ください。

地域生活支援事業です。

障がいのある方が地域で自立した生活を営むことができるよう、各種障がい福祉サービスの提供などを行い、決算額は1億2,912万3,063円となりました。

前年度に比べて約48万円の減額になった主な理由は、前年度は障がい者相談支援事業に係る消費税約520万円分などの支出があったわけですが、これを除いた前年度決算額1億2,439万9,759円と比較すると、約472万円の増額となります。増加額が多かったのは、障がい者生活支援センターハーモニー委託料の約243万円と日常生活給付事業の約241万円の合計でした。

現在、地域生活支援拠点等の充実を図っていくため、中濃地域の事業者において機能を分担する面的整備を進めております。引き続き、県や中濃地域の市町村と連携しながら事業者に参加していただけるように働きかけていくなど、機能の充実を図っていきます。

主な特定財源は、国と県の補助金です。以上です。

○国保年金課長（後藤文岳君） 重点事業点検報告書80ページを御覧ください。

疾病予防費・特定健康診査等事業費です。

この事業は、20歳から39歳までの国民健康保険被保険者を対象とした生活習慣病の健診であるヤング健診、40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査を実施し、約6,350万円の決算となりました。

前年度と比較して約85万円の減額となっていますが、主な要因は特定健診受診者が減少したためです。

ヤング健診の受診者は、前年度対比48人増の244人、特定健診の受診者数は、前年度対比229人減の4,060人です。

また、指標①の特定健診受診率は、前年度対比0.5ポイント増の33.6%、指標②の特定保健指導の利用率は、前年度対比5.1ポイント増の37.2%でした。

課題としては、団塊の世代の方が75歳に到達し、後期高齢者医療被保険者に移行することと比例して特定健診受診者数が減少しているため、受診率の向上に一層努めるとともに、健診結果に基づいた保健指導の勧奨を行いながら、疾病の早期発見や早期治療につなげ、医療費の適正に努めてまいります。

財源としては、保険給付費等県交付金と一般会計繰入金です。

福祉部所管の重点事業についての説明は以上です。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

ただいま説明いただきました重点事業について、補足説明を求める委員の方はおられますでしょうか。

○委員（富田牧子君） 重点事業点検報告書8ページの高齢生きがい推進事業のところですけど、移動同行支援というふうに言われたと思うんですけど、現在3団体が行っているのは移動支援ですよ、同行支援はやっていないですよ。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） ここで私が言った同行支援というのは、厳密な意味での介護

保険サービス等の同行支援というものではなくて、いわゆる自治会とか地区社協さんがやられている同行支援ですので、緩やかな形でちょっと付き添うとか、そういうことを言っておりますという理解です。

○委員長（高木将延君） そのほか。

○委員（伊藤健二君） 重点事業点検報告書14ページ、介護予防・生活支援サービス事業費ですが、真ん中の実施内容の成果表のところが数字が載っているんだけど、単位が入っていないんだが、最初は金額ですか。2つ目の令和5年度も金額ですか。最後の増減率のところはパーセントで表示ですか、これが1つ。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） すみませんでした。

こちらの表の中の令和5年度、令和6年度のところは単位が円です。金額になっております。増減率はパーセンテージのものということになっております。すみませんでした。

○委員（伊藤健二君） それで、結論的に言うと、これは今どういう立ち位置、発展段階にあるというふうに、評価は何も書いていないんだけど、やってみたらこういう数字だったということで、増えたの減ったので書いてありますが、これについては、年度を通じていい方向へ来ておるのか、よくない方向なのか、その辺の評価づけはどうなりますか。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 現状としては、我々のほぼ想定どおりに推移しているかなと思っております。ただ一部、サービスBと言われる部分の事業については、もう一つ団体数が増えてこない等もありまして、高齢者サロンとかそういったものになりますけど、そういった部分の活動については、いま一つかなというところはありますけど、実績自体は金額的には伸びているということで、おおむね想定どおりの推移かなというような判断はしております。

○委員（伊藤健二君） 分かりました。

ただ、訪問にしる通所型にしる、サービスAは年次的に減りつつありますよね。もともと介護保険の給付の対象から外れた介護保険もどきではないですけれども、そういう評価になるかもしれない。自発的なサービスをいろいろやってみましょうということだけど、そのうちで一番手のかかる大変な部分は軽減してきておるという事実に対して、果たしてサービスは大丈夫なのかという心配があるんだけど、それは想定範囲内だということですか。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） サービスAの部分につきましては、その方々が年々年を取るとともにできる範囲が減っていくということは、自動的に介護保険のサービスのほうに移行していくものということですので、サービスAの推移としてはこういったものではないかなというようには分析しております。

○委員長（高木将延君） そのほか補足説明を求める方はおられますか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、重点事業以外の説明をお願いしたいと思います。

○福祉支援課長（松井 章君） 重点事業以外の説明をいたします。

歳入歳出決算実績報告書60ページを御覧ください。

上から2番目、障がい者福祉施設支援事業です。

物価高騰等の状況においても、障がい者福祉施設が持続的なサービスの提供や安定的な運営ができるよう、国の交付金を活用して63事業所に支援金を支給し、決算額は1,250万円となりました。令和5年度はこれを2回、45事業所に930万円、53事業所に1,070万円、合計2,000万円を支給しておりますので、前年度対比がマイナス37.5%となっています。

特定財源は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。以上です。

○介護保険課長（井藤好規君） 61ページを御覧ください。

3段目になります。

高齢者福祉施設支援事業です。

国からの交付金を活用して、原油価格、物価高騰の状況においても、高齢者福祉施設等が持続的なサービス提供や安定的な施設の運営ができるよう、134事業所に支援金を交付しました。

特定財源は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。

なお、前年度と対比して2,360万円の減となっていますが、令和5年度は、令和4年度繰越事業を含め2回の支援金を交付しているためです。以上です。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 63ページ下段の福祉センター管理運営経費です。

福祉センターの運営は、株式会社技研サービスを指定管理者として運営しています。

前年度対比約2,701万円の増額となった主たる要因は、令和5年度からの繰越事業であるエレベーター工事を行ったことによるものです。

特定財源のその他は、シルバー人材センターと社会福祉協議会からの賃料収入です。

続いて、65ページを御覧ください。

中段にあります低所得者支援・定額減税補足臨時給付金事業です。

この事業は2種類の事業で構成されており、低所得者支援は、物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯への負担の軽減を図るため、令和6年度において新たに住民税非課税、または均等割のみ課税となる世帯に対し1世帯当たり10万円を支給するとともに、当該世帯に対象となる子供がいる場合には、子供1人当たり5万円の子供加算を行うものであり、令和6年8月から給付開始し、9月13日に受付終了し、11月21日に支給を完了しました。

給付世帯数は1,574世帯で、そのうち子供加算支給世帯が222世帯となりました。

次に、定額減税補足給付は、納税義務者及び配偶者を含めた扶養親族に基づき算定される定額減税可能額が当該納税額の令和6年分推計所得税額、または令和6年度分個人住民税所得割5割額を上回るものに対し、当該上回るだけの合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給するものであり、令和6年8月から給付開始し、10月11日に受付終了し、11月21日に支給を完了しました。

給付世帯数は1万8,754世帯となりました。

前年度対比11億9,924万円の増額となった主たる要因は、当該事業が令和5年度繰越事業

を含むものであり、令和5年度の実績が住民税均等割のみ課税世帯の2世帯に支給、住民税非課税世帯の子供加算分の支給が910人で、令和5年度の決算額は4,973万7,273円であったことによります。

特定財源は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。以上です。

○福祉支援課長（松井 章君） 実績報告書67ページを御覧ください。

一番下にあります児童手当事業です。

高校生世代までの児童を扶養する父母等に対して児童手当を支給し、決算額は17億5,604万5,408円となりました。

不用額は2,025万3,592円、率にして1.14%ですが、その主な理由としては、昨年10月の制度改正による拡充で、その対象となる想定される方への申請勧奨を行いました、出国等により所在不明の外国籍の方、職場で受給する公務員の方、大学生世代ですが、非監護で第3子加算の対象外となる方など、結果的に申請に至らなかった方々があったことによるものです。

特定財源は、国と県の負担金と制度改正に伴う事務費の県補助金です。

続きまして、71ページを御覧ください。

中段にあります生活保護扶助事業です。

生活苦や病気で困っている人に対して保護費を支給し、決算額は6億9,423万3,023円となりました。

前年度に比べて約1億2,495万円増額、率にして約21.9%増となりましたが、主な理由としては、扶助費が合計で約2,534万円増額になったことと、国庫負担金の精算による返還金が約9,960万円増額になったことによるものです。

不用額は3,764万2,977円、率にして5.14%ですが、その主な理由としては、医療扶助費などの支出が見込みを下回ったことによるものです。

主な特定財源は、国と県の負担金です。以上です。

○国保年金課長（後藤文岳君） 続きまして、国民健康保険事業特別会計について御説明いたします。

決算実績報告書の112ページを御覧ください。

初めに、歳入です。

国民健康保険税の決算額は17億6,425万5,880円で、前年度対比で約9,028万円、4.87%の減となりました。

減額の主な要因は、75歳到達による後期高齢者医療保険に移行したことなどによる被保険者数の減少によるものです。

中ほどの1つ目の白丸の表を御覧ください。

現年分及び滞納繰越分の調定額と収納額については、それぞれ記載のとおりです。

収納率については、現年分が93.10%となり、前年度対比で0.21ポイント上昇、滞納繰越分が23.11%となり、前年度対比で0.27ポイント低下しました。

113ページを御覧ください。

中ほどの繰入金のうち、基金繰入金は、国民健康保険基金より前年度対比8,900万円増の2億6,300万円を取り崩して繰入れました。

114ページを御覧ください。

最下段の国庫補助金は、マイナ保険証を保有していない方が被保険者資格を医療機関で確認いただくための資格確認書などを発行できるようにシステム改修を行ったことなどに対して、補助金が交付されたものとなります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

116ページを御覧ください。

最上段の保険給付費全体の決算額は64億2,614万2,747円で、前年度対比で約4億8,936万円、7.08%の減となりました。

減額の主な要因は、被保険者数の減少によるものです。

特定財源は、保険給付費等県交付金、一般会計繰入金です。

119ページを御覧ください。

最上段の国民健康保険基金積立金は、基金利子379万1,080円を積立てし、令和6年度末の基金残高は5億7,333万1,691円となりました。

国民健康保険事業特別会計の説明は以上です。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

決算実績報告書120ページを御覧ください。

初めに、歳入です。

後期高齢者医療保険料の決算額は14億6,241万5,700円で、前年度対比で約1億8,794万円、14.75%の増となりました。

増額の主な要因は、被保険者数の増加によるものと、2年ごとに見直される保険料率の改定によるものです。

上段の白丸の表を御覧ください。

現年分及び滞納繰越分の調定額と収納額については、それぞれ記載のとおりです。

収納率については、現年分が99.71%となり、前年度対比で0.01ポイント低下、滞納繰越分が53.43%となり、前年度対比で4.04ポイント上昇しました。

続きまして、歳出について御説明いたします。

122ページを御覧ください。

中段の後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料や事務費等を広域連合に納付するもので、決算額は17億7,969万6,701円、前年度対比で約2億70万円、12.71%の増となりました。

増額の主な要因は、被保険者数の増加と保険料率の改定によるものです。

特定財源は、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金です。

なお、令和6年度末の被保険者数は、同じく122ページ上段の白丸の表に記載のとおりですが、前年度末と比較すると772人増加しました。

後期高齢者医療特別会計の説明は以上です。

○介護保険課長（井藤好規君）　続きまして、介護保険特別会計の説明をいたします。

まず保険事業勘定です。

資料番号４．歳入歳出決算実績報告書123ページ、歳入、一番上段の介護保険料にある表を御覧ください。

令和６年度の介護保険料調定額は19億9,902万8,396円で、前年度と対比すると、介護保険料の改定や第１号被保険者数の増加等により約5,500万円、2.82%の増、収納率は、対前年度比0.06ポイント上昇の98.71%となっています。

令和６年度の保険事業勘定の各事業は、先ほどの重点事業点検報告書の説明の際に、高齢福祉課及び介護保険課から、決算総額に対し、96%に上る事業についての説明をさせていただいており重複することから、ここでの説明は割愛させていただきます。

保険事業勘定の説明は以上です。

○高齢福祉課長（宮原伴典君）　132ページを御覧ください。

介護サービス事業勘定の介護予防プラン作成経費です。

地域包括支援センターにおいて、介護予防サービス計画を延べ7,403件作成し、所要の経費を支出しました。うち1,031件については、27の居宅介護支援事業所に委託して実施しております。

財源は、要支援認定者に係る介護予防ケアプランのサービス収入です。

福祉部所管の令和６年度決算の説明は以上です。

○委員長（高木将延君）　ありがとうございます。

ただいま説明いただきました重点事業以外のところについて、補足説明を求める委員の方はおられますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、これにて福祉部所管の説明は終わりといたします。

ここで、午後２時55分まで休憩といたします。

休憩　午後２時43分

再開　午後２時52分

○委員長（高木将延君）　それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、教育委員会事務局所管の令和６年度決算説明をお願いいたします。

初めに、御自身の所属を名乗ってから重点事業を順に説明をお願いいたします。

○学校教育課長（木村正男君）　重点方針２．子どもの笑顔と子育て世代の安心づくりのうち、教育委員会事務局所管の決算説明を行います。

重点事業点検報告書20ページを御覧ください。

小学校ＩＣＴ活用事業です。

学校教育の情報化の推進を行い、約4,397万円の決算となりました。

前年度比約2,492万円増額となったのは、ＩＣＴ端末利用延長業務委託、県内統一の統合型校務支援システムTe-Comp@ss賃貸借などによるものです。ＧＩＧＡスクール運営支援センターによるＩＣＴ端末活用支援、デジタルドリル、教師用デジタル教科書の購入を行いました。

特定財源としては、国の公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金です。以上です。

○教育総務課長（下園芳明君）　続きまして、次のページ、重点事業点検報告書21ページを御覧ください。

小学校施設大規模改造事業です。

この事業は、学校施設の整備充実、また地域の拠点施設として、安全性、機能性の向上を図るため、施設の大規模改造工事を行うものです。これにより、子供たちが安心して学べる教育環境を整備するものです。

令和6年度は、桜ヶ丘小学校大規模改造工事、2か年かけて進めているものですが、1年目にかかった費用4億8,833万8,700円に加え、今渡南、今渡北、春里小学校のトイレ改修工事2億8,674万2,500円等、総額8億2,352万5,200円の決算となりました。

事業の財源は、国庫補助金、学校施設環境改善交付金を2億2,995万円、地方債3億3,890万円を充当しています。

前年度対比で約5億4,000万円、190%の増額となりましたのは、このような大規模工事が行われたことによるもので、工事の規模により年度間に差が生じます。

なお、予算額は8億5,050万円であり、不用額が3,118万2,800円となりますが、その主な理由は、この事業の執行率は96.8%であり、契約額との差金によるものです。

成果物の写真ですが、上の写真は、桜ヶ丘小学校大規模工事における教室棟の内装改修の様子で、工事に合わせて黒板からホワイトボードに変えた様子、また職員室の内装の様子、下の写真は、トイレ改修工事により、洋式トイレ、多目的トイレ等を整備完了した状況です。以上です。

○学校教育課長（木村正男君）　続きまして、22ページを御覧ください。

中学校ＩＣＴ活用事業です。

学校教育の情報化の推進を行い、約1,987万円の決算となりました。

前年度比約1,095万円増額となったのは、ＩＣＴ端末利用延長業務委託、県内統一の統合型校務支援システムTe-Comp@ss賃貸借などによるものです。ＧＩＧＡスクール運営支援センターによるＩＣＴ端末活用支援、デジタルドリル、教師用デジタル教科書の購入を行いました。

特定財源としては、国の公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金です。以上です。

○教育総務課長（下園芳明君）　続いて、重点事業点検報告書、次のページになりますが、23ページを御覧ください。

中学校施設大規模改造事業です。

この事業も小学校施設大規模改造事業と同じく、学校施設の整備・充実、また地域の拠点施設として安全性・機能性の向上を図るため、施設の大規模改造工事を行うものです。これにより子供たちが安心して学べる教育環境を整備するものです。

令和6年度は、蘇南中学校と中部中学校のトイレ改修工事1億9,886万400円、全ての中学校校舎の照明のLED化工事に1億4,215万8,500円等、総額3億7,309万7,100円の決算となりました。

事業の財源は、国庫補助金、学校施設環境改善交付金8,546万2,000円、地方債1億1,620万円を充当しています。

前年度対比で約2億2,800万円、150%以上もの増額となりましたのは、今説明したような大規模工事等が行われたことによるもので、工事の規模により年度間に差が生じます。

成果物の写真ですが、上の写真がトイレ改修工事により洋式トイレ、多目的トイレ等整備完了後の状況、下の写真が教室照明のLED化完了後の様子です。

先ほどの小学校施設もそうですが、今年度個別施設計画の見直しを行い、引き続き計画的に改修を行っていきます。以上です。

○学校教育課長（木村正男君） 続きまして、41ページを御覧ください。

スクールサポート事業です。

スクールサポーターや通訳サポーターなどを学校に配置し、約2億1,383万円の決算となりました。

前年度比約6,156万円増額となったのは、スクールサポーター、業務支援員などの増員によるものです。

スクールサポーターは、学習や生活に困り感のある児童・生徒への個別指導や少人数指導、特別支援教育の支援などを行いました。また、新しく中学校2校に設置した校内教育支援センターの支援員として、自分のクラスに入りにくい生徒などを支えました。外国籍児童・生徒が集住地区以外の学校へ通う例は引き続き増えており、通訳サポーターが必要となっています。業務支援員は、教員の負担を軽減するための様々な支援を行っています。

特定財源としては、国の教育支援体制整備事業補助金、県の岐阜県学習指導員等配置事業費補助金及び岐阜県スクール・サポート・スタッフ配置事業補助金です。

続きまして、42ページを御覧ください。

ばら教室KANI運営事業です。

入国などにより、小・中学校への入学を希望する外国籍児童・生徒に初期適応指導を行い、約4,369万円の決算となりました。

前年度比約888万円増額となったのは、報酬などが増加したためです。令和5年度は途中退職者があり、支払額が減っていましたが、令和6年度は途中退職者がいなかったことも影響しております。

特定財源としては、国の帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業補助金です。

続きまして、43ページを御覧ください。

笑顔のもとを育む事業です。

子供たち一人一人が笑顔になれるように、安心して過ごせる学校環境を整えるとともに、不登校対策にも力を入れ、約1億5,095万円の決算となりました。

前年度比9,180万円増額となったのは、スマイリングルームを移転、増設するための工事、つながりサポーター、教育相談員の増員によるものです。

教育支援センターにつながりサポーターなどを配置し、学校にはスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを配置しました。学校生活における一人一人の困り感を把握するために、学級アセスメント調査システム（WEBQU）、学習面の困り感を把握するために、全国標準学力検査（NRT）を実施しました。ふるさとの伝統文化を授業として学ぶ茶道体験も実施しました。

特定財源としては、県の森と木と水の環境教育推進事業費補助金、ふるさと魅力体験事業費委託金及び教育総務費寄附金です。

重点事業の説明は以上です。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

ただいま説明いただきました重点事業について、何か補足説明を求める委員の方はおられますでしょうか。

○委員（富田牧子君） 重点事業点検報告書42ページ、ばら教室K A N Iのところですけど、ばら教室K A N Iの修了生が学校に行った後に不適應を起こすケースがありますという記述があるんですが、実際にはその後どういうふうになっているか。

○学校教育課長（木村正男君） ばら教室のほうで習った日本語で学校に行ったんですが、実際学校に入ってみると、日本語が飛び交うのが速くてなかなか適應できずに、周りの友達もなかなかできずという生活が続き、その1年間はなかなか学校に来ることができない状態がありましたが、翌年、配慮の下、よく話ができる友達ができたので、その子は学校に来ることができております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか。

○委員（渡辺仁美君） ありがとうございます。

重点事業点検シート20ページの小学校ICT活用事業のところですけども、1人1台のタブレット配置は実現したわけですが、インターネットのつながりにくさが若干あるようで、これって一斉利用とかそういったことが原因なのか、その辺はどうなんですか。

○学校教育課長（木村正男君） この点検シートは、令和6年度の事業で動いていることですので、そのときまでは第1期のタブレットを使っておまして、そのときの反省で今第2期に向かっておりますので、そこは今改善をしてくているところです。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか補足説明を求める方はおられませんか。

○委員（山田喜弘君） 今の件で、令和7年度からiPadでよかったですか。

そうすると、上り下りのインターネットのスピードは、各学校で計っていて大丈夫だということでしょうか。

○学校教育課長（木村正男君） スピードの数字まではちょっと今申し上げることはできませんが、今のところ、それで困っているという声は聞こえてきておりません。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほかよろしかったでしょうか。

○副委員長（酒向さやか君） 重点事業点検報告書43ページの小中学校体験学習事業補助金と
いうのがあるんですけれども、これは何校に交付されて、こういった内容の体験学習がされて
いるんでしょうか。

○学校教育課長（木村正男君） これにおきましては、小・中学校16校全部に補助金として渡
しておるものです。それぞれの学校の独自の体験活動に使うようにとして充てております。
以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか補足説明を求める方はおられませんか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、重点事業以外の説明をお願いしたいと思います。

順にお願いいたします。

○教育総務課長（下園芳明君） 資料は替わりまして、教育委員会事務局所管の重点事業以外
の決算説明を行いますので、すみません、議案資料4の決算実績報告書のほうを御準備いた
だきまして、そちらの95ページをお願いします。

決算実績報告書95ページ、下から2つ目の事業、教育総務一般経費を御覧ください。

決算額851万1,594円、前年度と対比しまして328万円ほど、約63%増となっております。

これは、いじめ重大事態調査委員会開催に伴う委員報酬の増額が主な理由となっております。

続きまして、ページを2つ進んでいただきまして、97ページの下から2番目の事業になり
ます。

小学校管理一般経費を御覧ください。

決算額は2億2,847万9,783円です。

各小学校の光熱水費が7,574万円ほど、各種業務委託料が7,340万円ほどの決算となっております。

なお、予算額は2億4,333万1,000円であり、不用額が1,485万1,217円となりますが、その
主な理由としては、光熱水費について各学校が努力をしていただいたこと、光熱費が想定し
ていたほど高騰しなかったことなどから支出を抑えることができたことによるものです。

財源内訳のその他42万6,536円につきましては、太陽光発電の売電収入と雑収入となってい
ます。

続きまして、その下、小学校施設改修経費です。

学校施設の工事、修繕を行いました。決算額は3,882万1,070円、前年度対比しまして
6,312万4,039円、約62%の減となっております。

これは、令和5年度に当初想定していなかった空調設備の故障、プール設備の修繕工事、
ほかに少人数教室の増設などがあり、年度途中2度にわたり増額の補正予算を組まなければ

ならないほど多額の支出があったことによるものです。以上です。

○学校教育課長（木村正男君） 決算実績報告書の98ページ、下から2番目の事業、小学校就学援助事業を御覧ください。

要保護及び準要保護児童援助費補助金や特別支援教育就学奨励費補助金を支給しました。決算額は4,325万6,544円となりました。

予算額が5,378万5,000円であり、不用額が1,052万8,456円となりました。

その主な理由としましては、過去数年間において支給対象者が増加してきており、特に令和5年度は前年度比42人の増加があったため、令和6年度も増額見込みで積算しました。しかし、結果としては、令和6年度は、前年度比26人の減少となったためによるものです。以上です。

○学校給食センター所長（後藤道広君） 少し飛びますが、実績報告書109ページのほうを御覧ください。

ページの一番下になります給食センター改修経費です。

令和5年度から学校給食センターの空調設備等の更新工事を行っておりまして、令和6年度の工事が第2期工事となります。小・中学校の夏休みの時期に合わせまして工事を実施しております。

令和6年度は約2億872万円の決算となりました。

特定財源といたしまして、学校給食センター改修事業債のほうを1億8,500万円を充当しております。

なお、工事費用が前年度比で増加している理由としましては、工事の範囲や内容の違いによるものです。

令和5年度は、給食センターの建物西側部分に当たります洗浄室、揚げ物室、2階調理研修室等の工事を行いましたが、令和6年度は中央部分になります調理室、洗浄前室、あえ物室、2階会議室等の工事を行いました。残りの東側部分につきましては、第3期工事といたしまして、令和7年度実施しておりますところです。

教育委員会事務局所管の重点事業以外の決算説明は以上となります。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

ただいま説明いただきました重点事業以外について、補足説明を求める方はおられますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、これで教育委員会事務局所管の説明を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

執行部の皆様、ありがとうございました。退席していただいて結構です。

休憩 午後3時12分

再開 午後 3 時13分

○委員長（高木将延君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

今後の進め方について確認いたします。

質疑については、9月9日午前9時から予算決算委員会を開催し、各所管部分の質疑・審査を行います。

質疑通告は、全国市議会議長会研究フォーラムに参加される方は8月25日月曜日正午までに、そのほかの方は8月27日水曜日の正午までに事務局代表メールに指定の様式にて電子データで提出していただくようお願いいたします。期限厳守をお願いいたします。

質疑作成に当たっては、事前に執行部より配付された決算資料及び重点事業点検報告書をはじめとする各種資料を御精読の上、討論に付すべき内容か、執行部への提言に結びつく内容であるかを十分に精査した上で提出していただくようお願いいたします。会議時間短縮のためにも、今まで以上に単なる事業概要や聞くだけの質問は行わず、数値など説明が不足する場合は、委員御自身で各担当課に御確認をお願いいたします。

質疑内容によっては、正・副委員長で調整の上、修正や取下げを依頼することがありますので、よろしくお願いいたします。

また、取りまとめの都合上、期限に関わらず質疑はできるだけ早く提出していただくよう御協力のほうをお願いいたします。

なお、各締切日から8月28日木曜日にかけて、質疑の取りまとめを行います。質疑内容についてお聞きする場合がございますので、必ず連絡がつくよう御配慮をお願いいたします。

次に、分科会設置の件についてお諮りいたします。

認定第1号から認定第13号までの令和6年度各会計決算について、議案第68号及び議案第69号の令和6年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分についての15議案において、議論された審査の結果を踏まえて、令和8年度の当初予算編成に生かす提言を行うために3つの分科会を設置することとします。委員会資料データの12ページに分科会名簿を載せてありますので、御確認いただきたいと思います。

分科会の区分は、第1分科会は総務企画委員会の所管部分、第2分科会は建設市民委員会の所管部分、第3分科会は教育福祉委員会の所管部分としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、そのように決定いたします。

次に、分科会の委員の選任につきましては、委員長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、資料の分科会名簿のとおり指名したいと思います。

第1分科会は9月10日、総務企画委員会終了後、第2分科会は9月11日、建設市民委員会

終了後、第3分科会は9月12日、教育福祉委員会終了後に開催いたします。

以上で本日の本委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

本日はこれにて散会いたします。長時間大変お疲れさまでした。

閉会 午後3時17分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 8 月 22 日

可児市予算決算委員会委員長